

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2019年3月 第2回訂正分)

ダイコー通産株式会社

ブックビルディング方式による募集における発行価格及びブックビルディング方式による売出しにおける売出価格等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年3月1日に四国財務局長に提出し、2019年3月2日にその届出の効力が生じております。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年2月5日付をもって提出した有価証券届出書及び2019年2月21日付をもって提出した有価証券届出書の訂正届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集160,000株の募集の条件及びブックビルディング方式による売出し463,700株(引受人の買取引受による売出し382,400株・オーバーアロットメントによる売出し81,300株)の売出しの条件並びにこの募集及び売出しに関し必要な事項が、ブックビルディングの結果、2019年3月1日に決定したため、これらに関連する事項を訂正するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社は、野村證券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、15,000株を、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村證券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

2 【募集の方法】

2019年3月1日に決定された引受価額(1,424.50円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格1,540円)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売出価格に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定された価格で行います。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「112,850,000」を「113,960,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「112,850,000」を「113,960,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であります。

5. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

6. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 5. の全文削除及び6. 7. の番号変更

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「発行価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,540」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,424.50」に訂正。

「資本組入額(円)」の欄：「未定(注)3」を「712.25」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)4」を「1株につき1,540」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたしました。その状況については、以下のとおりであります。
発行価格等の決定に当たりましては、仮条件(1,510円～1,540円)に基づいて機関投資家等を中心にブックビルディングを実施いたしました。
当該ブックビルディングの状況につきましては、
①申告された総需要株式数は、公開株式数を十分に上回る状況であったこと。
②申告された総需要件数が多数にわたっていたこと。
③申告された需要の価格毎の分布状況は、仮条件の上限価格に集中していたこと。
以上が特徴でありました。
上記ブックビルディングの結果、公開株式数以上の需要が見込まれる価格であり、現在のマーケット環境等の状況や最近の新規上場株に対する市場の評価、上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に勘案して、1,540円と決定いたしました。
なお、引受価額は1,424.50円と決定いたしました。
2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格(1,540円)と会社法上の払込金額(1,283.50円)及び2019年3月1日に決定された引受価額(1,424.50円)とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、1株当たりの増加する資本準備金の額は712.25円(増加する資本準備金の額の総額113,960,000円)と決定いたしました。
4. 申込証拠金には、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額(1株につき1,424.50円)は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
7. 販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。

(注) 8. の全文削除

4 【株式の引受け】

<欄内の記載の訂正>

「引受けの条件」の欄：

2. 引受人は新株式払込金として、2019年3月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額(1株につき1,424.50円)を払込むことといたします。
3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額(1株につき115.50円)の総額は引受人の手取金となります。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 上記引受人と2019年3月1日に元引受契約を締結いたしました。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「225,700,000」を「227,920,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「219,700,000」を「221,920,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額221,920千円については、「1 新規発行株式」の(注)4. に記載の第三者割当増資の手取概算額上限115,811千円と合わせて、全額を東日本ブロックの東京営業所及び東京物流センター拡充のための設備資金として充当する予定であります。

具体的には、東日本ブロックの東京営業所及び東京物流センター設備資金の土地取得資金の一部として、2020年5月期に全額を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2019年3月1日に決定された引受価額(1,424.50円)にて、当社と元引受契約を締結した後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受を行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格1,540円)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「583,160,000」を「588,896,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「583,160,000」を「588,896,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3. に記載した振替機関と同一であります。

4. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案した結果、オーバーアロットメントによる売出しを行います。

なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。

5. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(注) 3. 4. の全文削除及び5. 6. 7. の番号変更

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1(注)2」を「1,540」に訂正。

「引受価額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,424.50」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)2」を「1株につき1,540」に訂正。

「元引受契約の内容」の欄：「未定(注)3」を「(注)3」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一の理由により決定いたしました。
3. 引受人である野村證券株式会社が、全株を引受価額にて買取引受を行います。
なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額(1株につき115.50円)の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と2019年3月1日に元引受契約を締結いたしました。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「123,982,500」を「125,202,000」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「123,982,500」を「125,202,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘察した結果、野村證券株式会社が行う売出しであります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

(注) 5. の全文削除及び6. の番号変更

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の記載の訂正>

「売出価格(円)」の欄：「未定(注)1」を「1,540」に訂正。

「申込証拠金(円)」の欄：「未定(注)1」を「1株につき1,540」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一の理由により、2019年3月1日に決定いたしました。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である河田晃(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年2月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式81,300株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1)	募集株式の数	当社普通株式 81,300株
(2)	募集株式の払込金額	1株につき1,283.50円
(3)	増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額 57,905,925円(1株につき金712.25円) 増加する資本準備金の額 57,905,925円(1株につき金712.25円)
(4)	払込期日	2019年4月9日(火)

(注) 割当価格は、2019年3月1日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額(1,424.50円)と同一であります。

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2019年9月7日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れております。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

<欄内の記載の訂正>

「d. 親引けしようとする株式の数」の欄：「未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、15,000株を上限として、2019年3月1日(発行価格等決定日)に決定される予定。)」を「当社普通株式 15,000株」に訂正。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、2019年3月1日に決定された「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格(1,540円)と同一であります。

(4) 親引け後の大株主の状況

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2019年2月5日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引けを勘案した株式数及び割合になります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正事項分

(2019年2月 第1回訂正分)

ダイコー通産株式会社

ブックビルディング方式による募集の条件及びブックビルディング方式による売出しの条件等の決定に伴い、金融商品取引法第7条第1項により有価証券届出書の訂正届出書を2019年2月21日に四国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

○ 新株式発行並びに株式売出届出目論見書の訂正理由

2019年2月5日付をもって提出した有価証券届出書の記載事項のうち、ブックビルディング方式による募集160,000株の募集の条件及び募集に関し必要な事項を2019年2月20日開催の取締役会において決定し、並びにブックビルディング方式による売出し463,700株(引受人の買取引受による売出し382,400株・オーバーアロットメントによる売出し81,300株)の売出しの条件及び売出しに関し必要な事項が決定したため、これらに関連する事項並びに「第四部 株式公開情報 第3 株主の状況」の記載内容の一部を訂正するため、また、「第一部 証券情報 募集又は売出しに関する特別記載事項」に「4. 親引け先への販売について」を追加記載するため、有価証券届出書の訂正届出書を提出いたしましたので、新株式発行並びに株式売出届出目論見書を訂正いたします。

○ 訂正箇所及び文書のみを記載してあります。なお、訂正部分には____ 罫を付し、ゴシック体で表記しております。

第一部 【証券情報】

第1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

<欄外注記の訂正>

(注) 2. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、15,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先(親引け先)として要請しております。野村証券株式会社に対し要請した当社の指定する販売先の状況等につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 4. 親引け先への販売について」をご参照下さい。

なお、親引けは日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け(販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。)であります。

3. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。

名称：株式会社証券保管振替機構

住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号

4. 上記とは別に、2019年2月5日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式81,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

(注) 2. の全文削除及び3. 4. 5. の番号変更

2 【募集の方法】

2019年3月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2019年2月20日開催の取締役会において決定された会社法上の払込金額(1,283.50円)以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

(略)

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「111,740,000」を「112,850,000」に訂正。

「計(総発行株式)」の「資本組入額の総額(円)」の欄：「111,740,000」を「112,850,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であります。

5. 仮条件(1,510円~1,540円)の平均価格(1,525円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は244,000,000円となります。

3 【募集の条件】

(2) 【ブックビルディング方式】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額(円)」の欄：「未定(注)2」を「1,283.50」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。

仮条件は、1,510円以上1,540円以下の範囲とし、発行価格は、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、2019年3月1日に引受価額と同時に決定する予定であります。需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。

仮条件の決定に当たり、機関投資家等にヒアリングを行った結果、主として以下のような評価を得ております。

①業界において確固たる地位を築いており、業績の安定性が実現できていること。

②当社に関係する外部環境(8K放送開始、5G等)が良好であり、需要の高まりを捉えた成長が期待できること。

③人材の確保等、成長戦略を実現するための懸念材料が想定されること。

以上の評価に加え、類似会社との比較、現在のマーケット環境等の状況や、最近の新規上場株のマーケットにおける評価、並びに上場日までの期間における価格変動リスク等を総合的に検討した結果、仮条件は1,510円から1,540円の範囲が妥当であると判断いたしました。

2. 「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額(1,283.50円)及び2019年3月1日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。

8. 引受価額が会社法上の払込金額(1,283.50円)を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

4 【株式の引受け】

<欄内の記載の訂正>

「引受株式数(株)」の欄の各引受人の引受株式数：「未定」を「野村證券株式会社106,000、S M B C日興証券株式会社10,800、みずほ証券株式会社10,800、大和証券株式会社10,800、岡三証券株式会社10,800、株式会社S B I証券10,800」に訂正。

<欄外注記の訂正>

(注) 1. 上記引受人と発行価格決定日(2019年3月1日)に元引受契約を締結する予定であります。

2. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

(注) 1. の全文削除及び2. 3. の番号変更

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

<欄内の数値の訂正>

「払込金額の総額(円)」の欄：「223,480,000」を「225,700,000」に訂正。

「差引手取概算額(円)」の欄：「217,480,000」を「219,700,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、仮条件(1,510円～1,540円)の平均価格(1,525円)を基礎として算出した見込額であります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額219,700千円については、「1 新規発行株式」の(注)4.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限114,683千円と合わせて、全額を東日本ブロックの東京営業所及び東京物流センター拡充のための設備資金として充当する予定であります。

具体的には、東日本ブロックの東京営業所及び東京物流センター設備資金の土地取得資金の一部として、2020年5月期に全額を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

<欄内の記載の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「577,424,000」を「583,160,000」に訂正。

「ブックビルディング方式」の「売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称」の欄：「岡山県赤磐市 長尾直樹」を「岡山県岡山市北区 長尾直樹」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「577,424,000」を「583,160,000」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 3. 売出価額の総額は、仮条件(1,510円～1,540円)の平均価格(1,525円)で算出した見込額であります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

<欄内の数値の訂正>

「ブックビルディング方式」の「売出価額の総額(円)」の欄：「122,763,000」を「123,982,500」に訂正。

「計(総売出株式)」の「売出価額の総額(円)」の欄：「122,763,000」を「123,982,500」に訂正。

<欄外注記の訂正>

- (注) 5. 売出価額の総額は、仮条件(1,510円～1,540円)の平均価格(1,525円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)3.に記載した振替機関と同一であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である河田晃(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年2月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式81,300株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式 81,300株
(2) 募集株式の払込金額	1株につき1,283.50円
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)
(4) 払込期日	2019年4月9日(火)

(注) 割当価格は、2019年3月1日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

(注) 1. の全文及び2. の番号削除

(以下省略)

3. ロックアップについて

(省略)

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

また、親引け先は、主幹事会社に対して、当該親引けにより取得した当社普通株式について、払込期日から株式受渡期日(当日を含む)後180日目の日(2019年9月7日)までの期間、継続して所有する旨の書面を差し入れる予定であります。

4. 親引け先への販売について

(1) 親引け先の状況等

a. 親引け先の概要	ダイコー従業員持株会(理事長 上田倫義) 愛媛県松山市姫原3丁目6-11
b. 当社と親引け先との関係	当社の従業員持株会であります。
c. 親引け先の選定理由	従業員の福利厚生のためであります。
d. 親引けしようとする株式の数	未定(「第1 募集要項」における募集株式のうち、15,000株を上限として、2019年3月1日(発行価格決定日)に決定される予定。)
e. 株券等の保有方針	長期保有の見込みであります。
f. 払込みに要する資金等の状況	当社は、払込みに要する資金として、従業員持株会における積立て資金の存在を確認しております。
g. 親引け先の実態	当社の社員等で構成する従業員持株会であります。

(2) 株券等の譲渡制限

親引け先のロックアップについては、前記「3. ロックアップについて」をご参照下さい。

(3) 販売条件に関する事項

販売価格は、発行価格等決定日(2019年3月1日)に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の発行価格と同一となります。

(4) 親引け後の大株主の状況

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式 を除く。)の 総数に 対する所有 株式数の割合 (%)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 所有株式数 (株)	本募集及び 引受人の買取 引受による 売出し後の 株式(自己株式 を除く。)の 総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ディー・ケー・ コーポレーション	愛媛県松山市山越 1丁目21番14号	810,200	33.41	810,200	31.34
ダイコー従業員持株会	愛媛県松山市姫原 3丁目6-11	244,130	10.07	259,130	10.02
河田 晃	愛媛県松山市	225,530	9.30	225,530	8.72
河田 充	愛媛県松山市	149,950	6.18	149,950	5.80
西村 晃	愛媛県松山市	128,140	5.28	120,040	4.64
東京センチュリー 株式会社	東京都千代田区 神田練堀町3番地	100,000	4.12	100,000	3.87
河田 正春	大阪府大阪市都島区	87,140	3.59	80,040	3.10
河田 すみ子	愛媛県松山市	67,980	2.80	67,980	2.63
岡野 拓哉	大阪府大阪市北区	31,000	1.28	30,000	1.16
小谷 幸恵	神奈川県横浜市戸塚区	31,920	1.32	21,920	0.85
計	—	1,875,990	77.36	1,864,790	72.14

(注) 1. 所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2019年2月5日現在のものとあります。

2. 本募集及び引受人の買取引受による売出し後の所有株式数並びに本募集及び引受人の買取引受による売出し後の株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、2019年2月5日現在の所有株式数及び株式(自己株式を除く。)の総数に、本募集、引受人の買取引受による売出し及び親引け(15,000株として算出)を勘案した場合の株式数及び割合になります。

3. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

(5) 株式併合等の予定の有無及び内容

該当事項はありません。

(6) その他参考になる事項

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第3 【株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
	(省略)		
白井 充 ※4	愛媛県松山市	10,000	0.41
長尾 直樹	岡山県岡山市北区	8,100	0.33
小島 孝司	大阪府茨木市	8,000	0.33
	(省略)		

(注記省略)

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

2019年2月

1 この届出目論見書により行うブックビルディング方式による株式205,360千円（見込額）の募集及び株式577,424千円（見込額）の売出し（引受人の買取引受による売出し）並びに株式122,763千円（見込額）の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）については、当社は金融商品取引法第5条により有価証券届出書を2019年2月5日に四国財務局長に提出しておりますが、その届出の効力は生じておりません。

したがって、募集の発行価格及び売出しの売出価格等については今後訂正が行われます。

なお、その他の記載内容についても訂正されることがあります。

2 この届出目論見書は、上記の有価証券届出書に記載されている内容のうち、「第三部 特別情報」を除いた内容と同一のものであります。

新株式発行並びに株式売出届出目論見書

ダイコー通産株式会社

愛媛県松山市姫原三丁目6番11号

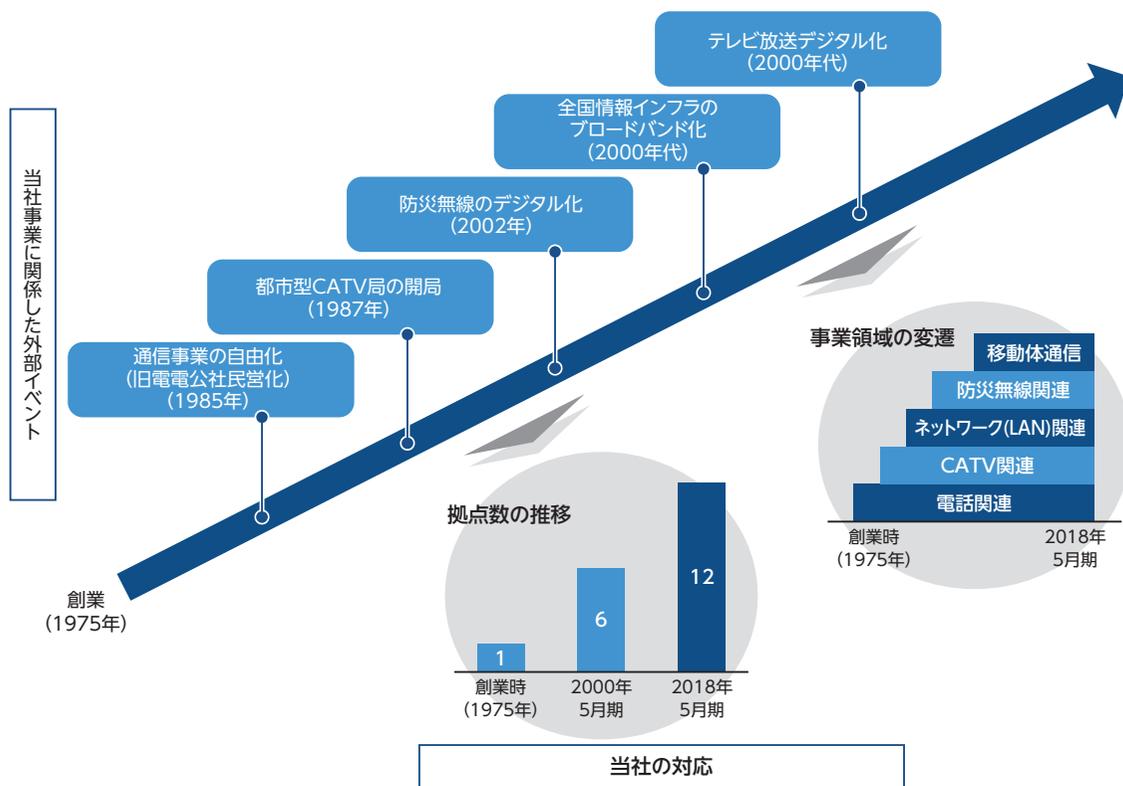
本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社の概況等を要約し作成したものであります。詳細は、本文の該当ページをご覧ください。

事業の概況

当社は、社是である「和を以って努力せよ」の精神のもと、CATV及び情報通信分野において、国内外の高度な技術情報及び高品質・低価格の商品を顧客に提供することを通じて、高度化するネットワーク社会の発展に貢献することを経営の基本理念としております。

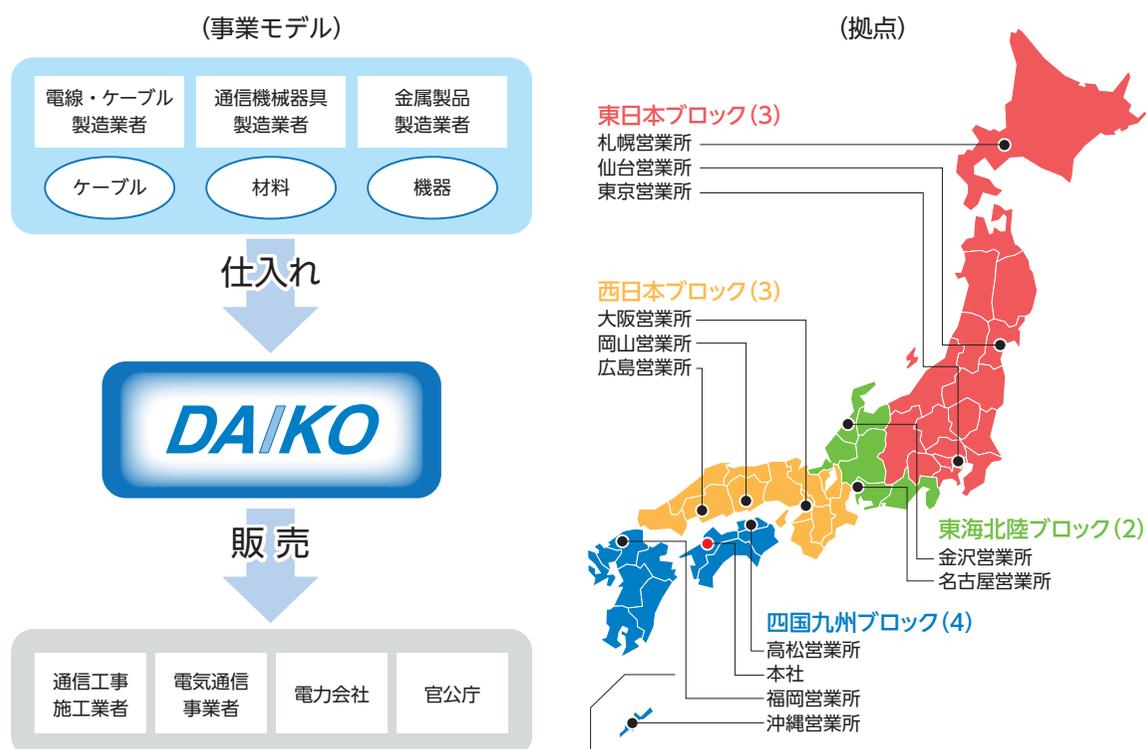
この理念を具現化するため、当社は、CATV及び情報通信ネットワークにおいて使用される各種商品（ケーブル、材料、機器等）の仕入及び販売を主な事業としております。

当社は、1975年の創業以来、CATV及び情報通信分野の技術革新や政府の各種施策等に対応する形で業容を拡大してまいりました。例えば、1985年の通信事業の自由化、1987年の都市型CATV局の開局、2002年の防災無線のデジタル化、2000年代の全国情報インフラのブロードバンド化、テレビ放送のデジタル化等を契機に、拠点数や事業領域を拡大してきております。



事業の内容

当社は、全国主要都市に営業所（本書提出日現在において12拠点）を配置し、顧客のネットワーク整備やシステム構築に際して、最先端技術の情報提供及びネットワーク構築に関する提案等を行い、電線・ケーブル製造業者、通信機械器具製造業者及び金属製品製造業者等の国内外のメーカー等から仕入れた各種商品を、通信工事施工業者、電気通信事業者、電力会社及び官公庁等の顧客に販売しております。



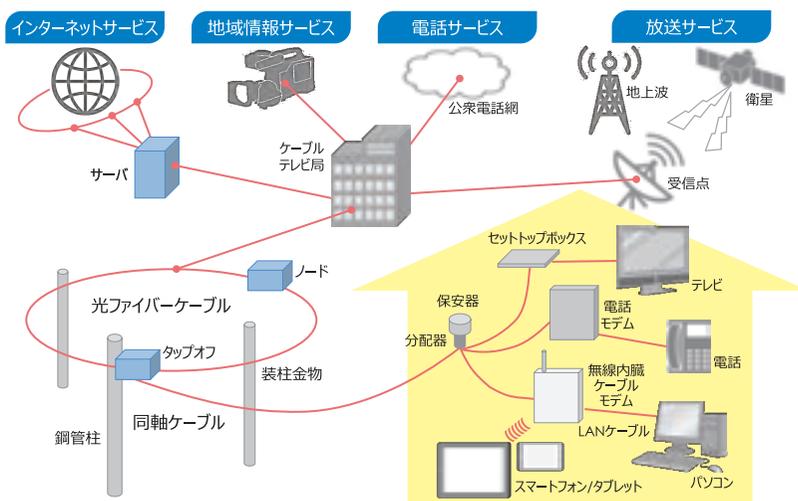
当社が仕入れる商品は主にケーブル、材料、機器に分類され、販売先において屋内通信工事、屋外通信工事、電力工事等に使用されています。

区分		主な商品名	販売先における主な用途
ケーブル	光・電気信号を伝達するために利用されます。	LAN (Local Area Network) ・ WAN (Wide Area Network) ケーブル、同軸ケーブル、光ケーブル	<ul style="list-style-type: none"> ●屋内通信工事 加入者宅内・引込設備 (CATV・有線ブロードバンド)、屋内通信設備、データセンター設備、電話設備、屋内監視カメラ、デジタルサイネージ等
材料	配線の連結や線材の固定、ケーブル類の保護のために利用されます。	接続材、架線金物類、宅内引込・配線材料	<ul style="list-style-type: none"> ●屋外通信工事 通信伝送路 (幹線)、局舎 (CATV・有線ブロードバンド)、移動体通信基地局、高速道路通信設備、防災行政無線設備、警察通信設備、消防通信設備、屋外監視カメラ等
機器	光・電気信号の変換、中継、送受信やその測定をするために利用されます。	幹線・宅内引込機器、センター設備機器、通信機器、ネットワーク機器、測定器	<ul style="list-style-type: none"> ●電力工事 屋外・屋内電源設備、屋外・屋内電源管路、配電設備、太陽光発電設備、風力発電設備等 ●その他 防球ネット工事・落下物防止ネット工事、機器販売 (通信機器、OA機器、情報セキュリティ機器等)、ソフトウェア販売等

当社の役割

1 情報通信社会を支える

当社は、CATV及び情報通信ネットワークに使用される商品を提供することにより、情報通信社会を支える役割を担っております。屋外系の商品（ケーブル、鋼管柱、装柱金物等）や屋内系の商品（分配器、ケーブルモデム、LANケーブル等）等、数多くの商品を取り扱っております。

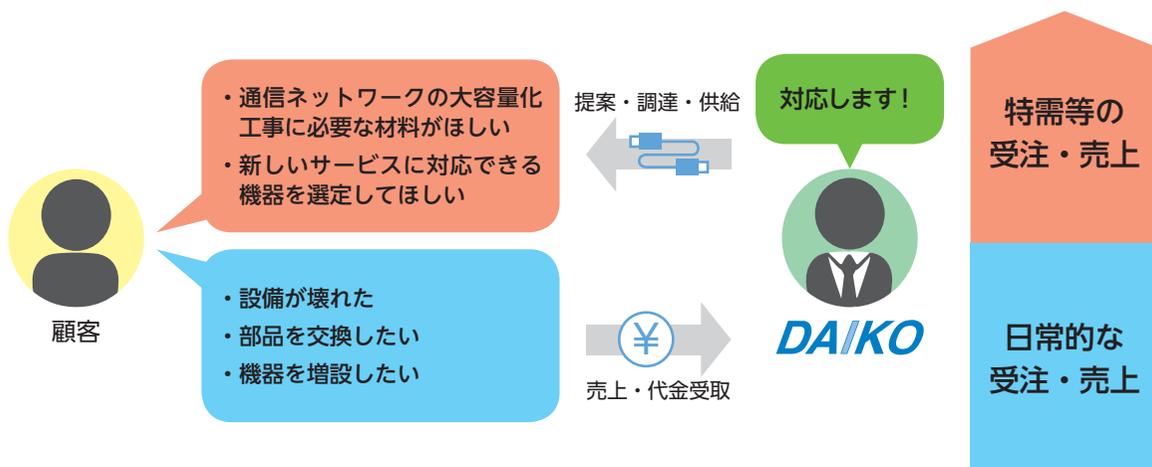


(出典)「2017業界レポート」一般財団法人日本ケーブルテレビ連盟より、当社作成

2 顧客ニーズと当社の売上構成

当社は、日常的な整備の保守メンテナンスのほか、ネットワークの高度化等の各種ニーズに対応する商品を提案・調達・供給しております。このため、当社の売上は、日常的な受注によるものと特需等の受注によるものに大別されます。

《売上構成（イメージ）》



事業の特徴

当社の事業は、以下の特徴を有しております。

独立系

専門商社には、メーカー等の関連会社のように、仕入先及び販売先が特定の相手先に依存する企業もありますが、当社の場合、仕入先及び販売先は多岐に渡っており、**取引先から一定の独立性を有している**ことが特徴として挙げられます。

多岐に渡る取扱商品

当社は、仕入先が限定されていないことから、当社の**取扱商品は多岐**に渡っております。



特徴

自社企画製品

当社は、**汎用性の高い商品の販売単価を下げ、かつ当該商品の利益率を維持・向上させる**ことを目的として、自社企画製品を取り扱っております。具体的には、当社が企画した商品をメーカーに提案して製造委託し、これを仕入れて顧客に販売しております。

物流網

当社は、本社がある愛媛県松山市に3箇所、東京営業所内に1箇所の**合計4箇所の物流センターと営業拠点に10箇所の倉庫を配置し**、全国各地の顧客へ商品を流通させるための自社物流網を整備しております。

《実現できていること》

- ① 事業環境の変化が激しいCATV及び情報通信分野における、**柔軟な事業展開**
- ② 特定のメーカー等の仕入先の意向に左右されることなく、**販売先のニーズに合致した、最適な商品をタイムリーに提供**
- ③ 幅広い顧客が必要としている汎用性の高い商品においても**一定の利益率を確保**
- ④ 仕入れた商品を自社倉庫に在庫として保管することにより、**顧客からの大量発注にも対応できるほか、本社だけでなく、全国に自社物流網を整備することで、配送費用の増加を抑制**

成長に向けた課題・取り組み

今後の成長に向け、以下の事項に取り組んでまいります。

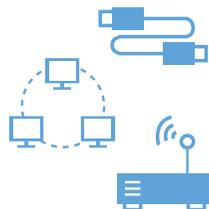
1 売上増加のための課題

顧客基盤の拡充



当社のシェアが低い東日本ブロックを始めとした、地域開拓を推進し、顧客数を増やします。

取扱商品数の拡充



市場ニーズ及び顧客ニーズの変化に対応するため、仕入先との関係を強化し、取り扱う商品数を増やします。

イベント需要の獲得



東京五輪、CATVのFTTH化、4K・8K放送開始、防災無線関連、5G等のイベント需要の獲得を目指します。

2 収益性の維持・向上のための課題

日常的な取引の増加



顧客との関係を強化し、比較的収益性が高い日常的な取引高を増やします。

自社企画製品の拡充



顧客ニーズに立脚しつつ、自社企画製品の取扱高の増加に努めます。

物流網の強化



取扱高の増加への対応と収益性の維持・向上のため、物流センターを拡充する方針です。

業績等の推移

主要な経営指標等の推移

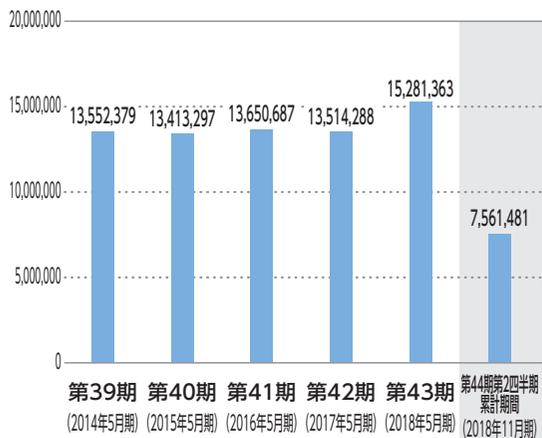
回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期 第2四半期
決算年月		2014年5月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2018年11月
売上高	(千円)	13,552,379	13,413,297	13,650,687	13,514,288	15,281,363	7,561,481
経常利益	(千円)	686,723	666,824	558,830	634,417	658,420	356,877
当期(四半期)純利益	(千円)	395,599	386,081	376,145	384,425	402,694	230,932
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	—	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	411,798	411,798	411,798	411,798	411,798	411,798
発行済株式総数	(株)	1,212,545	1,212,545	1,212,545	1,212,545	1,212,545	2,425,090
純資産額	(千円)	3,908,725	4,184,124	4,444,019	4,724,029	5,017,733	5,123,246
総資産額	(千円)	10,903,283	11,153,867	10,533,524	11,155,896	12,671,672	11,857,911
1株当たり純資産額	(円)	3,223.66	3,450.80	3,665.14	1,948.04	2,069.15	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	100.00 (—)	90.00 (—)	90.00 (—)	90.00 (—)	100.00 (—)	— (—)
1株当たり当期(四半期)純利益	(円)	326.27	318.41	310.22	158.52	166.06	95.23
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	35.8	37.5	42.2	42.3	39.6	43.2
自己資本利益率	(%)	10.5	9.5	8.7	8.4	8.3	—
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	30.6	28.3	29.0	28.4	30.1	—
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	402,634	612,846	△116,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	16,890	△535,157	150,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△305,001	△145,667	△94,958
現金及び現金同等物の 期末(四半期末)残高	(千円)	1,117,395	1,334,041	750,706	863,353	796,722	736,365
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	124 〔18〕	128 〔19〕	138 〔18〕	131 〔14〕	135 〔14〕	— 〔—〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 当社は、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、発行済株式総数は2,425,090株となっております。
5. 当社は、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期(四半期)純利益を算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期(四半期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 第39期、第40期及び第41期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は、就業員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む)であり、〔〕内に臨時雇用者数(嘱託社員、準社員)の年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
10. 第42期及び第43期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。また、第44期第2四半期の四半期財務諸表については、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により四半期レビューを受けております。なお、第39期、第40期及び第41期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年財務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しており、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。
11. 当社は、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「[新規上場申請のための有価証券報告書(Ⅰの部)]の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。なお、第39期、第40期、第41期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期	第44期 第2四半期
決算年月		2014年5月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月	2018年11月
1株当たり純資産額	(円)	1,611.83	1,725.40	1,832.57	1,948.04	2,069.15	—
1株当たり 当期(四半期)純利益	(円)	163.13	159.21	155.11	158.52	166.06	95.23
潜在株式調整後1株当たり 当期(四半期)純利益	(円)	—	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	50.00 (—)	45.00 (—)	45.00 (—)	45.00 (—)	50.00 (—)	— (—)

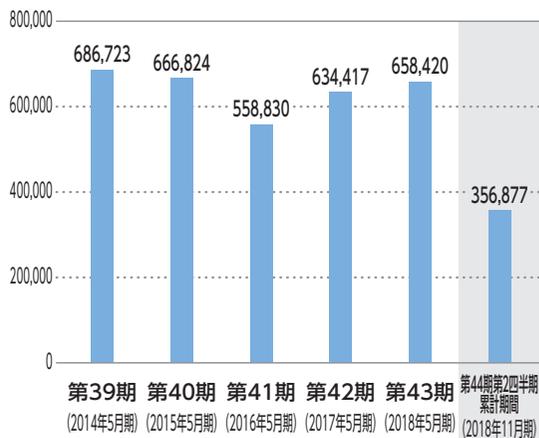
売上高

単位：千円



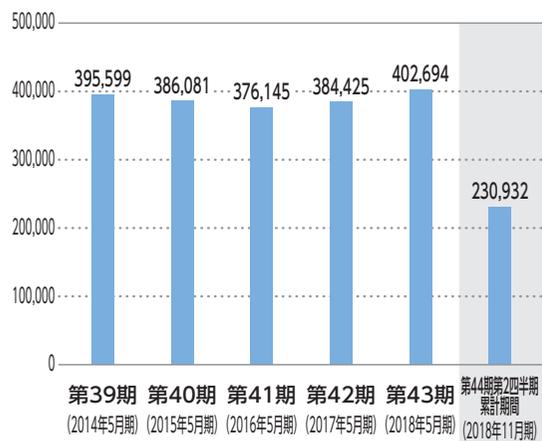
経常利益

単位：千円



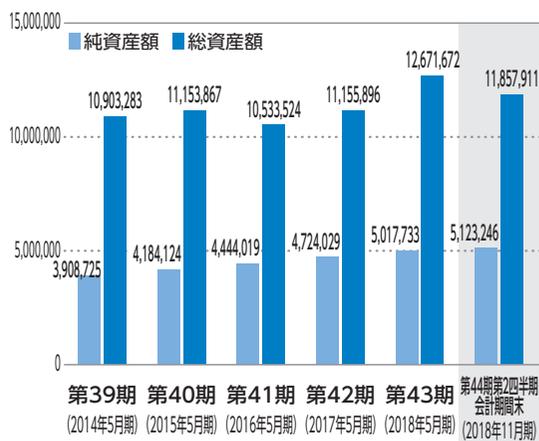
当期(四半期)純利益

単位：千円



純資産額／総資産額

単位：千円



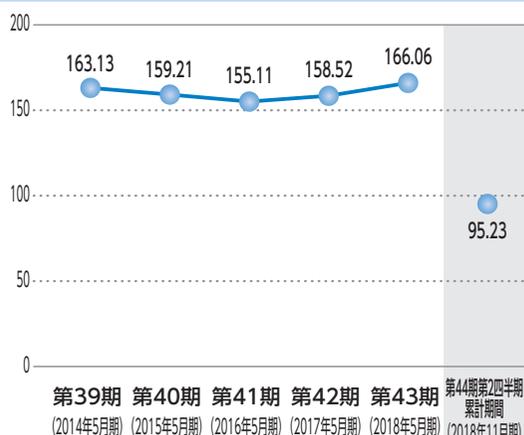
1株当たり純資産額

単位：円



1株当たり当期(四半期)純利益

単位：円



(注) 当社は、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。上記「1株当たり純資産額」及び「1株当たり当期(四半期)純利益」の各グラフは、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の数値を記載しております。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【証券情報】	2
第1 【募集要項】	2
1 【新規発行株式】	2
2 【募集の方法】	3
3 【募集の条件】	4
4 【株式の引受け】	5
5 【新規発行による手取金の使途】	5
第2 【売出要項】	6
1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】	6
2 【売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)】	8
3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】	9
【募集又は売出しに関する特別記載事項】	10
第二部 【企業情報】	12
第1 【企業の概況】	12
1 【主要な経営指標等の推移】	12
2 【沿革】	14
3 【事業の内容】	15
4 【関係会社の状況】	18
5 【従業員の状況】	18
第2 【事業の状況】	19
1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】	19
2 【事業等のリスク】	22
3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	24
4 【経営上の重要な契約等】	30
5 【研究開発活動】	30
第3 【設備の状況】	31
1 【設備投資等の概要】	31
2 【主要な設備の状況】	31
3 【設備の新設、除却等の計画】	32

第4	【提出会社の状況】	33
1	【株式等の状況】	33
2	【自己株式の取得等の状況】	35
3	【配当政策】	35
4	【株価の推移】	35
5	【役員の状況】	36
6	【コーポレート・ガバナンスの状況等】	39
第5	【経理の状況】	44
1	【財務諸表等】	45
第6	【提出会社の株式事務の概要】	91
第7	【提出会社の参考情報】	92
1	【提出会社の親会社等の情報】	92
2	【その他の参考情報】	92
第四部	【株式公開情報】	93
第1	【特別利害関係者等の株式等の移動状況】	93
第2	【第三者割当等の概況】	94
1	【第三者割当等による株式等の発行の内容】	94
2	【取得者の概況】	94
3	【取得者の株式等の移動状況】	94
第3	【株主の状況】	95
	監査報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2019年2月5日
【会社名】	ダイコー通産株式会社
【英訳名】	DAIKO TSUSAN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 河田 晃
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市姫原三丁目6番11号
【電話番号】	089-923-2288(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白井 充
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市姫原三丁目6番11号
【電話番号】	089-923-2288(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 白井 充
【届出の対象とした募集(売出)有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集(売出)金額】	募集金額 ブックビルディング方式による募集 205,360,000円 売出金額 (引受人の買取引受による売出し) ブックビルディング方式による売出し 577,424,000円 (オーバーアロットメントによる売出し) ブックビルディング方式による売出し 122,763,000円 (注) 募集金額は、有価証券届出書提出時における見込額(会社法上の払込金額の総額)であり、売出金額は、有価証券届出書提出時における見込額であります。
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【証券情報】

第 1 【募集要項】

1 【新規発行株式】

種類	発行数(株)	内容
普通株式	160,000(注)2	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、単元株式数は100株であります。

- (注) 1. 2019年2月5日開催の取締役会決議によっております。
2. 発行数については、2019年2月20日開催予定の取締役会において変更される可能性があります。
3. 当社は、野村証券株式会社に対し、上記引受株式数のうち、15,000株を上限として、福利厚生を目的に、当社従業員持株会を当社が指定する販売先（親引け先）として要請する予定であります。
- なお、親引けは日本証券業協会の定める「株券等の募集等の引受け等に係る顧客への配分に関する規則」に従い、発行者が指定する販売先への売付け（販売先を示唆する等実質的に類似する行為を含む。）であります。
4. 当社の定める振替機関の名称及び住所は、以下のとおりであります。
- 名称：株式会社証券保管振替機構
住所：東京都中央区日本橋茅場町二丁目1番1号
5. 上記とは別に、2019年2月5日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式81,300株の第三者割当増資を行うことを決議しております。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。

2 【募集の方法】

2019年3月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「4 株式の引受け」欄記載の金融商品取引業者(以下「第1 募集要項」において「引受人」という。)は、買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(発行価格)で募集(以下「本募集」という。)を行います。引受価額は2019年2月20日開催予定の取締役会において決定される会社法上の払込金額以上の価額となります。引受人は払込期日までに引受価額の総額を当社に払込み、本募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。当社は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

なお、本募集は、株式会社東京証券取引所(以下「取引所」という。)の定める「有価証券上場規程施行規則」第233条に規定するブックビルディング方式(株式の取得の申込みの勧誘時において発行価格又は売価に係る仮条件を投資家に提示し、株式に係る投資家の需要状況を把握したうえで発行価格等を決定する方法をいう。)により決定する価格で行います。

区分	発行数(株)	発行価額の総額(円)	資本組入額の総額(円)
入札方式のうち入札による募集	—	—	—
入札方式のうち入札によらない募集	—	—	—
ブックビルディング方式	160,000	205,360,000	111,740,000
計(総発行株式)	160,000	205,360,000	111,740,000

- (注) 1. 全株式を引受人の買取引受けにより募集いたします。
2. 上場前の公募増資を行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
3. 発行価額の総額は、会社法上の払込金額の総額であり、有価証券届出書提出時における見込額であります。
4. 資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金であり、2019年2月5日開催の取締役会決議に基づき、2019年3月1日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額(見込額)の2分の1相当額を資本金に計上することを前提として算出した見込額であります。
5. 有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,510円)で算出した場合、本募集における発行価格の総額(見込額)は241,600,000円となります。
6. 本募集並びに「第2 売出要項 1 売出株式(引受人の買取引受による売出し)」及び「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)」における「引受人の買取引受による売出し」に当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
 なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「第2 売出要項 3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 本募集に関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

3 【募集の条件】

(1) 【入札方式】

① 【入札による募集】

該当事項はありません。

② 【入札によらない募集】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

発行価格 (円)	引受価額 (円)	払込金額 (円)	資本 組入額 (円)	申込株 数単位 (株)	申込期間	申込 証拠金 (円)	払込期日
未定 (注) 1	未定 (注) 1	未定 (注) 2	未定 (注) 3	100	自 2019年3月4日(月) 至 2019年3月7日(木)	未定 (注) 4	2019年3月11日(月)

- (注) 1. 発行価格は、ブックビルディング方式によって決定いたします。
発行価格は、2019年2月20日に仮条件を決定し、当該仮条件による需要状況、上場日までの価格変動リスク等を総合的に勘案したうえで、2019年3月1日に引受価額と同時に決定する予定であります。
仮条件は、事業内容、経営成績及び財政状態、事業内容等の類似性が高い上場会社との比較、価格算定能力が高いと推定される機関投資家等の意見その他を総合的に勘案して決定する予定であります。
需要の申込みの受け付けに当たり、引受人は、当社株式が市場において適正な評価を受けることを目的に、機関投資家等を中心に需要の申告を促す予定であります。
2. 払込金額は、会社法上の払込金額であり、2019年2月20日開催予定の取締役会において決定される予定であります。また、「2 募集の方法」の冒頭に記載のとおり、発行価格と会社法上の払込金額及び2019年3月1日に決定される予定の引受価額とは各々異なります。発行価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 資本組入額は、1株当たりの増加する資本金であります。なお、2019年2月5日開催の取締役会において、増加する資本金の額は、2019年3月1日に決定される予定の引受価額を基礎として、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする、及び増加する資本準備金の額は資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする旨、決議しております。
4. 申込証拠金は、発行価格と同一の金額とし、利息をつけません。申込証拠金のうち引受価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当いたします。
5. 株式受渡期日は、2019年3月12日(火)(以下「上場(売買開始)日」という。)の予定であります。本募集に係る株式は、株式会社証券保管振替機構(以下「機構」という。)の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとしたします。
7. 申込みに先立ち、2019年2月22日から2019年2月28日までの間で引受人に対して、当該仮条件を参考として需要の申告を行うことができます。当該需要の申告は変更又は撤回することが可能であります。
販売に当たりましては、取引所の「有価証券上場規程」に定める株主数基準の充足、上場後の株式の流通性の確保等を勘案し、需要の申告を行わなかった投資家にも販売が行われることがあります。
引受人は、公平かつ公正な販売に努めることとし、自社で定める配分に関する基本方針及び社内規程等に従い、販売を行う方針であります。配分に関する基本方針については引受人の店頭における表示又はホームページにおける表示等をご確認下さい。
8. 引受価額が会社法上の払込金額を下回る場合は新株式の発行を中止いたします。

① 【申込取扱場所】

後記「4 株式の引受け」欄記載の引受人の全国の本支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

② 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社高知銀行 松山支店	愛媛県松山市南堀端町5番地5

(注) 上記の払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

4 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数 (株)	引受けの条件
野村證券株式会社 SMB C日興証券株式会社 みずほ証券株式会社 大和証券株式会社 岡三証券株式会社 株式会社SBI証券	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 東京都千代田区丸の内三丁目3番1号 東京都千代田区大手町一丁目5番1号 東京都千代田区丸の内一丁目9番1号 東京都中央区日本橋一丁目17番6号 東京都港区六本木一丁目6番1号	未定	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、2019年3月11日までに払込取扱場所へ引受価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、発行価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
計	—	160,000	—

- (注) 1. 2019年2月20日開催予定の取締役会において各引受人の引受株式数が決定される予定であります。
2. 上記引受人と発行価格決定日(2019年3月1日)に元引受契約を締結する予定であります。
3. 引受人は、上記引受株式数のうち、2,000株を上限として、全国の販売を希望する引受人以外の金融商品取引業者に販売を委託する方針であります。

5 【新規発行による手取金の使途】

(1) 【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額(円)	発行諸費用の概算額(円)	差引手取概算額(円)
223,480,000	6,000,000	217,480,000

- (注) 1. 払込金額の総額は、会社法上の払込金額の総額とは異なり、新規発行に際して当社に払い込まれる引受価額の総額であり、有価証券届出書提出時における想定発行価格(1,510円)を基礎として算出した見込額であります。
2. 発行諸費用の概算額には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)は含まれておりません。
3. 引受手数料は支払わないため、発行諸費用の概算額は、これ以外の費用を合計したものであります。

(2) 【手取金の使途】

上記の手取概算額217,480千円については、「1 新規発行株式」の(注)5.に記載の第三者割当増資の手取概算額上限113,555千円と合わせて、全額を東日本ブロックの東京営業所及び東京物流センター拡充のための設備資金として充当する予定であります。

具体的には、東日本ブロックの東京営業所及び東京物流センター設備資金の土地取得資金の一部として、2020年5月期に全額を充当する予定であります。

なお、具体的な充当時期までは、安全性の高い金融商品等で運用する方針であります。

(注) 主な設備資金の内容については、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

第2 【売出要項】

1 【売出株式(引受人の買取引受による売出し)】

2019年3月1日に決定される予定の引受価額にて、当社と元引受契約を締結する予定の後記「2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し) (2)ブックビルディング方式」に記載の金融商品取引業者(以下「第2 売出要項」において「引受人」という。)は、下記売出人から買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額(売出価格、発行価格と同一の価格)で売出し(以下「引受人の買取引受による売出し」という。)を行います。引受人は株式受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金といたします。売出人は、引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	382,400	577,424,000	千葉県市川市 栗栖 正治 39,100株 愛媛県松山市 蘆 譲 22,300株 愛媛県松山市 上田 剛士 21,400株 千葉県浦安市入船1丁目5番2号 株式会社フジデン 20,000株 大阪府東大阪市 藤原 シミ子 18,400株 大阪府八尾市 中野 白 18,400株 大阪府東大阪市 宮原 吏 18,400株 大阪府大阪市淀川区 井上 健太郎 17,200株 千葉県船橋市 井澤 尚子 15,100株 大阪府吹田市 菅 恵子 14,300株 兵庫県尼崎市 岩城 喜一郎 13,200株 広島県広島市中区 村上 武司 12,300株 愛媛県松山市 松永 州洋 12,100株 東京都千代田区丸の内1丁目1番2号 株式会社三井住友銀行 12,000株 京都府京都市伏見区 生田 剛 10,100株 神奈川県横浜市戸塚区 小谷 幸恵 10,000株 福岡県福岡市博多区 永島 正春 10,000株 広島県三原市 竹則 辰秋 8,500株 愛媛県松山市 西村 晃 8,100株 岡山県赤磐市 長尾 直樹 8,100株 大阪府茨木市 小島 孝司 8,000株 大阪府守口市 本多 昭文 7,900株

種類	売出数(株)		売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の 住所及び氏名又は名称
				東京都葛飾区 吉田 光太郎 7,400株
				愛媛県松山市 原田 和宏 7,200株
				大阪府大阪市都島区 河田 正春 7,100株
				愛媛県松山市 松岡 義憲 6,500株
				大阪府大阪市西区 清川 純一 6,300株
				大阪府河内長野市 西端 一男 6,200株
				千葉県千葉市美浜区 玉井 恵美 5,000株
				兵庫県明石市 小島 和枝 3,000株
				愛媛県松山市 高本 克哉 2,200株
				福岡県北九州市小倉北区 河田 邦子 2,000株
				愛媛県松山市 小崎 一夫 2,000株
				石川県野々市市 村田 賢治 1,100株
				大阪府大阪市北区 岡野 拓哉 1,000株
				千葉県千葉市美浜区 島津 理奈 500株
計(総売出株式)	—	382,400	577,424,000	—

- (注) 1. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
2. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、引受人の買取引受による売出しも中止いたします。
3. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,510円)で算出した見込額であります。
4. 売出数等については今後変更される可能性があります。
5. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。
6. 本募集並びに引受人の買取引受による売出しに当たっては、需要状況を勘案し、オーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。
なお、オーバーアロットメントによる売出しについては、「3 売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)」及び「4 売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)」をご参照下さい。
7. 引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされております。その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 3. ロックアップについて」をご参照下さい。

2 【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格 (円)	引受価額 (円)	申込期間	申込株 数単位 (株)	申込 証拠金 (円)	申込受付 場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注) 1 (注) 2	未定 (注) 2	自 2019年 3月4日(月) 至 2019年 3月7日(木)	100	未定 (注) 2	引受人の 本店及び 全国各支 店	東京都中央区日本橋 一丁目9番1号 野村證券株式会社	未定 (注) 3

- (注) 1. 売出価格の決定方法は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)1. と同様であります。
2. 売出価格及び申込証拠金は、本募集における発行価格及び申込証拠金とそれぞれ同一となります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
3. 引受人の買取引受による売出しにおける引受価額は、本募集における引受価額と同一となります。
3. 引受人の引受価額による買取引受によることとし、その他元引受契約の内容、売出しに必要な条件は、売出価格決定日(2019年3月1日)に決定する予定であります。
- なお、元引受契約においては、引受手数料は支払われません。ただし、売出価格と引受価額との差額の総額は引受人の手取金となります。
4. 上記引受人と売出価格決定日に元引受契約を締結する予定であります。
5. 株式受渡期日は、上場(売買開始)日の予定であります。引受人の買取引受による売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
6. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
7. 上記引受人の販売方針は、「第1 募集要項 3 募集の条件 (2)ブックビルディング方式」の(注)7. に記載した販売方針と同様であります。

3 【売出株式(オーバーアロットメントによる売出し)】

種類	売出数(株)		売出価額の総額(円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
—	入札方式のうち 入札による売出し	—	—	—
—	入札方式のうち 入札によらない売出し	—	—	—
普通株式	ブックビルディング 方式	81,300	122,763,000	東京都中央区日本橋一丁目9番1号 野村証券株式会社 81,300株
計(総売出株式)	—	81,300	122,763,000	—

- (注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、本募集並びに引受人の買取引受による売出しに伴い、その需要状況を勘案し、野村証券株式会社が行う売出しであります。したがって、オーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数は上限株式数を示したものであり、需要状況により減少もしくは中止される場合があります。
2. オーバーアロットメントによる売出しに関連して、当社は、2019年2月5日開催の取締役会において、野村証券株式会社を割当先とする当社普通株式81,300株の第三者割当増資の決議を行っております。また、野村証券株式会社は、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とする当社普通株式の買付け(以下「シンジケートカバー取引」という。)を行う場合があります。なお、その内容については、「募集又は売出しに関する特別記載事項 2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について」をご参照下さい。
3. 上場前の売出しを行うに際しての手続き等は、取引所の有価証券上場規程施行規則により規定されております。
4. 「第1 募集要項」における株式の発行を中止した場合には、オーバーアロットメントによる売出しも中止いたします。
5. 売出価額の総額は、有価証券届出書提出時における想定売出価格(1,510円)で算出した見込額であります。
6. 振替機関の名称及び住所は、「第1 募集要項 1 新規発行株式」の(注)4.に記載した振替機関と同一であります。

4 【売出しの条件(オーバーアロットメントによる売出し)】

(1) 【入札方式】

① 【入札による売出し】

該当事項はありません。

② 【入札によらない売出し】

該当事項はありません。

(2) 【ブックビルディング方式】

売出価格(円)	申込期間	申込株数 単位 (株)	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1	自 2019年 3月4日(月) 至 2019年 3月7日(木)	100	未定 (注)1	野村証券株式会社の本 店及び全国各支店	—	—

- (注) 1. 売出価格及び申込証拠金については、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格及び申込証拠金とそれぞれ同一とし、売出価格決定日(2019年3月1日)に決定する予定であります。ただし、申込証拠金には、利息をつけません。
2. 株式受渡期日は、引受人の買取引受による売出しにおける株式受渡期日と同じ上場(売買開始)日の予定であります。オーバーアロットメントによる売出しに係る株式は、機構の「株式等の振替に関する業務規程」に従い、機構にて取扱いますので、上場(売買開始)日から売買を行うことができます。
3. 申込みの方法は、申込期間内に上記申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものといたします。
4. 野村証券株式会社の販売方針は、「第2 売出要項 2 売出しの条件(引受人の買取引受による売出し)(2)ブックビルディング方式」の(注)7.に記載した販売方針と同様であります。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1. 東京証券取引所への上場について

当社は、「第1 募集要項」における新規発行株式及び「第2 売出要項」における売出株式を含む当社普通株式について、野村証券株式会社を主幹事会社として、東京証券取引所への上場を予定しております。

2. 第三者割当増資とシンジケートカバー取引について

オーバーアロットメントによる売出しの対象となる当社普通株式は、オーバーアロットメントによる売出しのために、主幹事会社が当社株主である河田晃(以下「貸株人」という。)より借入れる株式であります。これに関連して、当社は、2019年2月5日開催の取締役会において、主幹事会社を割当先とする当社普通株式81,300株の第三者割当増資(以下「本件第三者割当増資」という。)を行うことを決議しております。本件第三者割当増資の会社法上の募集事項については、以下のとおりであります。

(1) 募集株式の数	当社普通株式	81,300株
(2) 募集株式の払込金額	未定(注)1	
(3) 増加する資本金及び資本準備金に関する事項	増加する資本金の額は割当価格を基礎とし、会社計算規則第14条第1項に基づき算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から増加する資本金の額を減じた額とする。(注)2	
(4) 払込期日	2019年4月9日(火)	

- (注) 1. 募集株式の払込金額(会社法上の払込金額)は、2019年2月20日開催予定の取締役会において決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の払込金額(会社法上の払込金額)と同一とする予定であります。
2. 割当価格は、2019年3月1日に決定される予定の「第1 募集要項」における新規発行株式の引受価額と同一とする予定であります。

また、主幹事会社は、2019年3月12日から2019年4月2日までの間、貸株人から借入れる株式の返却を目的として、東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る売出株式数を上限とするシンジケートカバー取引を行う場合があります。

主幹事会社は、上記シンジケートカバー取引により取得した株式について、当該株式数については、割当てに応じない予定でありますので、その場合には本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数が減少する、又は発行そのものが全く行われない場合があります。また、シンジケートカバー取引期間内においても、主幹事会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わないかもしくは上限株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

3. ロックアップについて

本募集並びに引受人の買取引受による売出しに関連して、貸株人である河田晃並びに売出人である西村晃、河田正春、小谷幸恵、岡野拓哉及び高本克哉並びに当社株主である株式会社ディー・ケー・コーポレーション、河田充、河田すみ子、白井充、兵頭誠治、岡田保、玉井清二及び前田照雄は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2019年6月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しのために当社普通株式を貸し渡すこと等は除く。)を行わない旨合意しております。

また、売出人である麓謙、生田剛、竹則辰秋、本多昭文、小島和枝及び河田邦子並びに当社株主である東京センチュリー株式会社、東神電気株式会社、株式会社高知銀行及び中央電機工業株式会社は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場(売買開始)日(当日を含む)後90日目の2019年6月9日までの期間中、主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等(ただし、引受人の買取引受による売出し及びその売却価格が「第1 募集要項」における発行価格の1.5倍以上であって、主幹事会社を通して行う売却等は除く。)を行わない旨合意しております。

当社株主であるダイコー従業員持株会は、主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2019年9月7日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の売却等を行わない旨合意しております。

加えて、当社は主幹事会社に対し、元引受契約締結日から上場（売買開始）日（当日を含む）後180日目の2019年9月7日までの期間中は主幹事会社の事前の書面による同意なしには、当社株式の発行、当社株式に転換もしくは交換される有価証券の発行又は当社株式を取得もしくは受領する権利を付与された有価証券の発行等（ただし、本募集、株式分割、ストックオプションとしての新株予約権の発行及びオーバーアロットメントによる売出しに関連し、2019年2月5日開催の当社取締役会において決議された主幹事会社を割当先とする第三者割当増資等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、主幹事会社はその裁量で当該合意の内容の一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

第二部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月		2014年 5月	2015年 5月	2016年 5月	2017年 5月	2018年 5月
売上高	(千円)	13,552,379	13,413,297	13,650,687	13,514,288	15,281,363
経常利益	(千円)	686,723	666,824	558,830	634,417	658,420
当期純利益	(千円)	395,599	386,081	376,145	384,425	402,694
持分法を適用した場合の 投資利益	(千円)	—	—	—	—	—
資本金	(千円)	411,798	411,798	411,798	411,798	411,798
発行済株式総数	(株)	1,212,545	1,212,545	1,212,545	1,212,545	1,212,545
純資産額	(千円)	3,908,725	4,184,124	4,444,019	4,724,029	5,017,733
総資産額	(千円)	10,903,283	11,153,867	10,533,524	11,155,896	12,671,672
1株当たり純資産額	(円)	3,223.66	3,450.80	3,665.14	1,948.04	2,069.15
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額)	(円)	100.00 (—)	90.00 (—)	90.00 (—)	90.00 (—)	100.00 (—)
1株当たり当期純利益	(円)	326.27	318.41	310.22	158.52	166.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)	—	—	—	—	—
自己資本比率	(%)	35.8	37.5	42.2	42.3	39.6
自己資本利益率	(%)	10.5	9.5	8.7	8.4	8.3
株価収益率	(倍)	—	—	—	—	—
配当性向	(%)	30.6	28.3	29.0	28.4	30.1
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	402,634	612,846
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	16,890	△535,157
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	—	—	—	△305,001	△145,667
現金及び現金同等物 の期末残高	(千円)	1,117,395	1,334,041	750,706	863,353	796,722
従業員数 〔外、平均臨時雇用者数〕	(名)	124 〔 18〕	128 〔 19〕	138 〔 18〕	131 〔 14〕	135 〔 14〕

- (注) 1. 当社は、連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については、記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 当社は関連会社を有しておりませんので、持分法を適用した場合の投資利益については記載しておりません。
4. 当社は、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っており、発行済株式総数は2,425,090株となっております。
5. 当社は、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っておりますが、第42期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
6. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
7. 株価収益率は、当社株式が非上場であるため記載しておりません。
8. 第39期、第40期及び第41期についてはキャッシュ・フロー計算書を作成しておりませんので、キャッシュ・フローに係る各項目については記載しておりません。
9. 従業員数は、就業人員数(当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む)であり、〔 〕内に臨時雇用者数(嘱託社員、準社員)の年間平均人員(1日8時間換算)を外数で記載しております。
10. 第42期及び第43期の財務諸表については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づき作成しており、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、EY新日本有限責任監査法人により監査を受けております。なお、第39期、第40期及び第41期の財務諸表については、「会社計算規則」(平成18年法務省令第13号)の規定に基づき算出した各数値を記載しております。また、当該各数値については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づくEY新日本有限責任監査法人による監査を受けておりません。
11. 当社は、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで、東京証券取引所自主規制法人(現 日本取引所自主規制法人)の引受担当者宛通知「『新規上場申請のための有価証券報告書(Iの部)』の作成上の留意点について」(平成24年8月21日付東証上審第133号)に基づき、第39期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して算定した場合の1株当たり指標の推移を参考までに掲げると、以下のとおりとなります。
- なお、第39期、第40期及び第41期の数値(1株当たり配当額についてはすべての数値)については、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けておりません。

回次	第39期	第40期	第41期	第42期	第43期
決算年月	2014年5月	2015年5月	2016年5月	2017年5月	2018年5月
1株当たり純資産額 (円)	1,611.83	1,725.40	1,832.57	1,948.04	2,069.15
1株当たり当期純利益 (円)	163.13	159.21	155.11	158.52	166.06
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	50.00 (—)	45.00 (—)	45.00 (—)	45.00 (—)	50.00 (—)

2 【沿革】

年月	概要
1975年6月	電話用電線の卸販売を目的として、愛媛県松山市（その後移転）にダイコー通産株式会社(資本金1,500千円)を設立。
1976年6月	ケーブルテレビ(以下「CATV」という)用電線、材料の卸販売を開始。
1979年1月	中国地区での営業拠点として岡山県岡山市に岡山営業所を開設。
1979年6月	関西地区での営業拠点として大阪府堺市に大阪営業所を開設。
1984年10月	本社を愛媛県松山市姫原三丁目に新築移転。
1993年6月	関東地区での営業拠点として神奈川県横浜市保土ヶ谷区に東京営業所を開設。
1994年6月	輸入品の取扱いを開始。接続材（コネクター）の輸入販売を開始。
1995年10月	四国地区での営業拠点を拡充するため、香川県高松市に高松営業所を開設。
1995年11月	TIMES FIBER COMMUNICATIONS, INC. 製CATVケーブルの本格的な販売を開始。
1996年5月	北陸地区での営業拠点として石川県金沢市に金沢営業所を開設。
1998年4月	本社の物流機能強化を目的として本社隣接地に本社第1物流センターを新設。
1998年6月	国内MSO(注)の株式会社ジュピターテレコムと取引を開始し、輸入ケーブル及び当社オリジナルブランド(DANシリーズ)商品の販売を始める。
1999年1月	米国ケーブルメーカーのBelden Inc. 製ケーブルの販売を開始。
2001年10月	Acterna Inc. 製商品(測定器、CATVシステム機器等)の販売を開始。九州地区での営業拠点として福岡県福岡市博多区に福岡営業所を開設。
2002年4月	株式会社メディアアッティコミュニケーションズと取引を開始。輸入ケーブル及び当社オリジナルブランド(DANシリーズ)商品の販売を始める。
2002年11月	東海地区での営業拠点として愛知県名古屋市長区に名古屋営業所を開設。
2003年8月	株式会社東海・ブロードバンド・コミュニケーションズ(現 株式会社ビック東海)と取引を開始。Acterna Inc. 製測定器の販売を始める。
2005年9月	本社の物流機能強化を目的として本社隣接地に本社第2物流センターを新設。
2006年4月	西中国地区での営業拠点として広島県広島市西区に広島営業所を開設。
2007年10月	東北地区での営業拠点として宮城県仙台市宮城野区に仙台営業所を開設。
2010年8月	北海道地区での営業拠点として北海道札幌市東区に札幌営業所を開設。
2013年6月	本社の物流機能強化を目的として本社隣接地に本社第3物流センターを新設。
2014年6月	情報通信事業の強化及び顧客基盤の拡大のため、睦通信株式会社を買収。
2015年1月	情報通信事業の強化及び顧客基盤の拡大のため、有限会社デンツー産業を買収。
2015年4月	経営効率の向上のため、有限会社デンツー産業を吸収合併。(現 沖縄営業所) 沖縄地区での営業拠点として沖縄県那覇市に沖縄営業所を開設。
2015年6月	経営効率の向上のため、睦通信株式会社を吸収合併。
2016年9月	沖縄電力株式会社の認定取引先となり、関係取引先へ部材販売を開始。
2016年11月	当社取扱製品2品目が株式会社ケイ・オプティコム認定部材となる。
2017年4月	当社取扱製品のTIMES FIBER COMMUNICATIONS, INC. 製パイプケーブルが関西電力株式会社認定部材となる。

(注) Multiple System Operationの略で多数のCATV局を運営する事業者をいう。

3 【事業の内容】

当社は、社是である「和を以って努力せよ」の精神のもと、CATV及び情報通信分野において、国内外の高度な技術情報及び高品質・低価格の商品を顧客に提供することを通じて、高度化するネットワーク社会の発展に貢献することを経営の基本理念としております。

この理念を具現化するため、当社は、CATV及び情報通信ネットワークにおいて使用される各種商品（ケーブル、材料、機器等）の仕入及び販売を主な事業としております。

なお、当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、セグメントごとの記載を省略しております。

(ビジネスモデル)

当社は、全国主要都市に営業所(本書提出日現在において12拠点)を配置し、顧客のネットワーク整備やシステム構築に際して、最先端技術の情報提供及びネットワーク構築に関する提案等を行い、電線・ケーブル製造業者、通信機械器具製造業者及び金属製品製造業者等の国内外のメーカー等から仕入れた各種商品を、通信工事施工業者、電気通信事業者、電力会社及び官公庁等の顧客に販売しております。

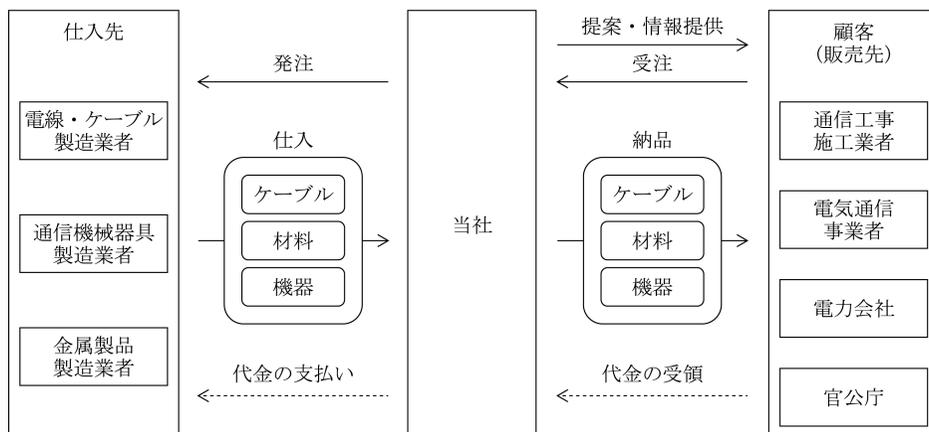
当社が仕入れる商品は主にケーブル、材料、機器に分類され、販売先において屋内通信工事、屋外通信工事、電力工事等に使用されています。

区分		主な商品名	販売先における主な用途
ケーブル	光・電気信号を伝達するために利用されます。	LAN(Local Area Network)・WAN(Wide Area Network)ケーブル、同軸ケーブル、光ケーブル	<ul style="list-style-type: none"> ・屋内通信工事 加入者宅内・引込設備 (CATV・有線ブロードバンド)、屋内通信設備、データセンター設備、電話設備、屋内監視カメラ、デジタルサイネージ等 ・屋外通信工事 通信伝送路(幹線)、局舎 (CATV・有線ブロードバンド)、移動体通信基地局、高速道路通信設備、防災行政無線設備、警察通信設備、消防通信設備、屋外監視カメラ等 ・電力工事 屋外・屋内電源設備、屋外・屋内電源管路、配電設備、太陽光発電設備、風力発電設備等 ・その他 防球ネット工事・落下物防止ネット工事、機器販売 (通信機器、OA機器、情報セキュリティ機器等)、ソフトウェア販売等
材料	配線の連結や線材の固定、ケーブル類の保護のために利用されます。	接続材、架線金物類、宅内引込・配線材料	
機器	光・電気信号の変換、中継、送受信やその測定をするために利用されます。	幹線・宅内引込機器、センター設備機器、通信機器、ネットワーク機器、測定器	

地域ごとに顧客の商品ニーズが異なることから、当社では、営業所ごとに仕入先及び販売先を把握しており、各営業所を「四国九州ブロック」「東日本ブロック」「西日本ブロック」「東海北陸ブロック」の4つのブロック単位で管理しております。

ブロック(拠点数)	営業所
四国九州ブロック(4)	本社、福岡営業所、高松営業所、沖縄営業所
東日本ブロック(3)	東京営業所、仙台営業所、札幌営業所
西日本ブロック(3)	大阪営業所、岡山営業所、広島営業所
東海北陸ブロック(2)	名古屋営業所、金沢営業所

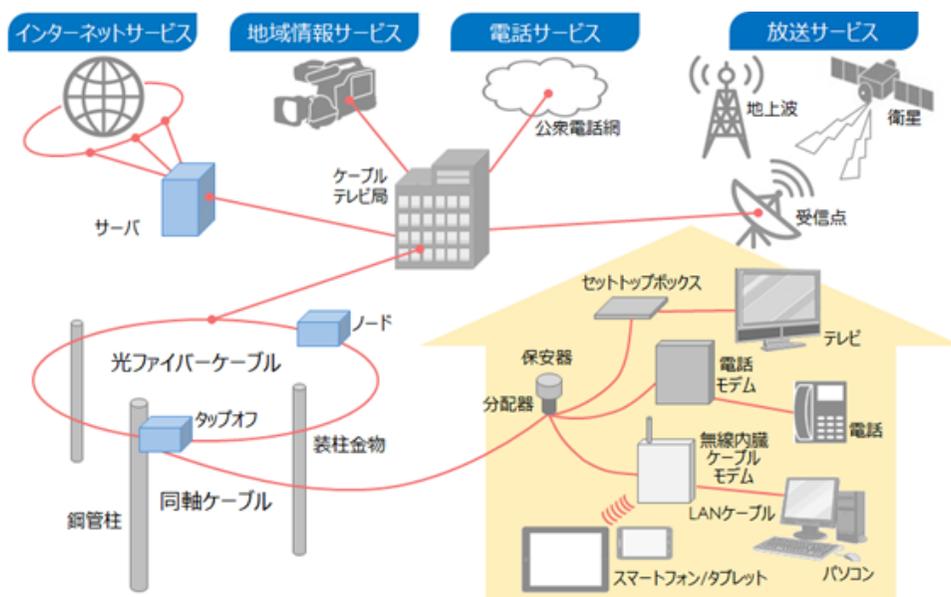
当社の事業系統図は以下のとおりであります。



(当社の役割)

① 情報通信社会を支える

当社は、CATV及び情報通信ネットワークに使用される商品を提供することにより、情報通信社会を支える役割を担っております。屋外系の商品（ケーブル、鋼管柱、装柱金物等）や屋内系の商品（分配器、ケーブルモデム、LANケーブル等）等、数多くの商品を取り扱っております。



(出典)「2017業界レポート」一般財団法人日本ケーブルテレビ連盟より、当社作成

② 顧客ニーズと当社の売上構成

当社は、日常的な整備の保守メンテナンスのほか、ネットワークの高度化等の各種ニーズに対応する商品を提案・調達・供給しております。具体的には、日常的なニーズとして「設備が壊れた」「部品を交換したい」「機器を増設したい」といったものや、特需的なニーズとして「通信ネットワークの大容量化工事に必要な材料がほしい」「新しいサービスに対応できる機器を選定してほしい」といったものが挙げられます。これらに対応するため、当社の売上は、日常的な受注によるものと特需等の受注によるものに大別されます。

(事業の特徴)

① 独立系であること

当社は、取扱商品をCATV及び情報通信ネットワークにおいて使用される商品に特化した、専門商社です。

専門商社には、メーカー等の関連会社のように、仕入先及び販売先が特定の相手先に依存する企業もありますが、当社の場合、仕入先及び販売先は多岐に渡っており、取引先から一定の独立性を有していることが特徴として挙げられます。本書提出日現在において、仕入先は約400社、販売先は約2,600社であります。

こうした特徴を有していることから、事業環境の変化が激しいCATV及び情報通信分野において、業績の大きな変動を抑えられるとともに、柔軟な事業展開を可能としております。

② 多岐に渡る取扱商品

当社は、仕入先が限定されていないことから、当社の取扱商品は多岐に渡っております。本書提出日現在において、取扱商品は約43,000点であります。

こうした特徴を有していることから、当社は、特定のメーカー等の仕入先の意向に左右されることなく、販売先のニーズに合致した、最適な商品をタイムリーに提供出来ると考えております。

③ 自社企画製品の販売

当社では、汎用性の高い商品の販売単価を下げ、かつ当該商品の利益率を維持・向上させることを目的として、自社企画製品を取り扱っております。具体的には、当社が企画した商品をメーカーに提案して製造委託し、これを仕入れて顧客に販売しております。

自社企画製品の販売により、幅広い顧客が必要としている汎用性の高い商品においても一定の利益率を確保することを可能としております。

④ 自社物流網の整備

当社は、本社がある愛媛県松山市に3箇所、東京営業所内に1箇所の合計4箇所の物流センターと営業拠点に10箇所の倉庫を配置し、全国各地の顧客へ商品を流通させるための自社物流網を整備しております。メーカーから仕入れた商品を自社倉庫に在庫として保管することにより、顧客からの大量発注にも対応できるほか、本社だけでなく、全国に自社物流網を整備することで、配送費用の増加を抑制することを可能としております。

4 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

5 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2018年12月31日現在

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
133 (12)	36.6	10.37	5,669

事業区分の名称	従業員数(名)
四国九州ブロック	29(5)
東日本ブロック	36(2)
西日本ブロック	39(2)
東海北陸ブロック	16(2)
全社(共通)	13(1)
合計	133(12)

- (注) 1. 従業員数欄の(外書)は、臨時雇用者数(嘱託社員、準社員)の年間平均人員(1日8時間換算)であります。
2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。
3. 当社は、CATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、事業区分別の従業員数を記載しております。
4. 全社(共通)として記載している従業員数は、管理部門等に属している従業員数であります。

(2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものです。

(経営方針)

当社は、社是である「和を以って努力せよ」の精神のもと、CATV及び情報通信分野において、国内外の高度な技術情報及び高品質・低価格の商品を顧客に提供することを通じて、高度化するネットワーク社会の発展に貢献することを経営の基本理念としております。

信頼される企業であり続けるために、コンプライアンス経営を最優先課題として取り組むとともに、成長と変革によって企業価値の最大化を図り、全てのステークホルダー(株主、投資家、従業員とその家族、取引先及び地域社会等の利害関係者)に満足いただける企業を目指しております。

(経営環境)

当社をとりまく経営環境は、景気の緩やかな回復基調が続く中、2020年開催予定の東京オリンピックに向けた建設需要や東日本大震災の復興需要等を背景に今後も堅調に推移していくものと予想しております。

当社が属する業界の市場規模は、電気通信事業が2016年度168,491億円(前年度比2,115億円増)、有線放送業が2016年度5,299億円(前年度比181億円増)となっており、堅調に推移してきています(出典 総務省及び経済産業省2018年3月「2017年情報通信業基本調査(2016年度実績)」)。

(経営上の目標達成状況を判断するための経営指標)

当社では、「売上総利益率」(粗利率)を最も重視する経営指標としております。売上総利益率は、卸売業を展開する当社にとって、利益を確保するために最も重要な指標であるため、業績管理においては当該指標の進捗を特に注視しております。

(対処すべき課題)

(1) 売上増加のための課題

① 顧客基盤の拡充

当社では、顧客(販売先)の数を更に増加させることを課題と認識しております。

特に、当社における取引先の中で、最も取扱高が多く、収益性も高い「中堅クラス」(顧客の事業規模として、売上高が1億円以上100億円未満)の顧客を増加させることを重要課題として、日常の営業活動に取り組んでおります。

この課題に対処するために、各営業拠点において地域密着型の営業活動を地道に推進するほか、新たな地域での営業所の開設とターゲットを絞り込んだ営業戦略により、営業活動をより一層強化し、東日本ブロックのように当社のシェアが低い地域における顧客基盤の拡充に努めてまいります。

② 取扱商品数の拡充

当社では、取り扱う商品の数を更に増加させることを課題と認識しております。

情報通信分野においては、システムの高度化が加速度的に進展しています。これに伴い、市場ニーズ及び顧客ニーズが激しく変化してきています。このため、最新の商品情報を入手し、商品戦略へ反映することが重要となります。

この課題に対処するために、当社では、市場ニーズ及び顧客ニーズを把握するとともに、仕入先を通じて積極的な情報収集を行い、既存仕入先各社との関係強化に努めてまいります。

③ イベント需要の取り込みを含む大型案件の獲得

当社は1975年の創業以来、CATV及び情報通信分野の技術革新や政府の各種施策等に対応する形で業容を拡大してまいりました。例えば、1985年の通信事業の自由化、1987年の都市型CATV局の開局、2002年の防災無線のデジタル化、2000年代の全国情報インフラのブロードバンド化、テレビ放送のデジタル化等を契機に、拠点数や事業領域を拡大してきております。特に2000年代は「CATVの普及」及び「地デジ対応」といった当社が属する業界全体の需要拡大の機会を捉え、業容を大きく拡大してまいりました。

当社では、長年の事業活動を通じて獲得した豊富な仕入ネットワークと、強固な信頼関係に基づいた優良な顧客基盤を有していたことが急拡大の要因と分析しております。今後も引き続き、この強みを活かし、需要拡大の機会を確りと捉え、売上高の増加に繋げていくことを課題と認識しております。

本書提出日現在において想定している需要拡大の機会として、東京オリンピック、CATVのFTTH(※)化、4K・8K放送開始、防災無線関連、第5世代移動通信システム等が挙げられます。

これら業界全体の需要拡大の機会を当社の成長に取り込むために、当社では、国内外からの安定した商品供給ルートを確認・整備するとともに、メーカーに偏りのない豊富な商品ラインナップから、顧客にとって最適な商品を選び出し、ワンストップで総合的な提案ができる企画提案力の向上に努めてまいります。

※FTTHとは、Fiber to the Homeの略。通信事業者の設備から利用者建物等までを光ファイバーケーブルでつなぐアクセス方式。

(2) 収益性の維持・向上のための課題

① 日常的な取引の増加

当社が属する業界全体の需要拡大期に受注した案件は、同業他社との競争が激しくなることもあり、日常的な取引と比較して、収益性が低くなる場合があります。収益性を維持・向上させるために、当社では、大型案件を通じて構築した取引関係を、比較的収益性の高い日常的な取引の増加に繋げていくことを課題と認識しております。

この課題に対処するために、地域密着型の営業活動を地道に推進し、既存顧客との関係強化に努めてまいります。

② 自社企画製品の拡充

顧客の多様なニーズに応えつつ、当社の収益性を維持・向上させることを課題と認識しております。

この課題に対処するために、当社では、多くの顧客に共通して必要とされる汎用的な商品については、当社が企画した商品をメーカーに提案して製造委託し、これを仕入れて顧客に販売しております。顧客のニーズに立脚しつつ、自社企画製品の取扱高の増加に努めてまいります。

③ 自社物流網の強化

取扱商品の金額的及び量的な増加に対応し、収益性の維持・向上を実現させるため、商品を効率的に仕入れ、販売するための自社物流網をより一層強化することを課題と認識しております。本書提出日現在、本社がある愛媛県松山市に3箇所、東京営業所内に1箇所の合計4箇所の物流センターを有しておりますが、更なる成長に対応するためには、物流センターの拡充が必要となります。

この課題に対処するために、需要が増加している東日本ブロックにおける物流センターの拡充を検討しております。なお、具体的な計画内容は、「第二部 企業情報 第3 設備の状況 3 設備の新設、除却等の計画」の項をご参照下さい。

(3) 売上増加及び収益性の維持・向上を実現するための経営全般に係る課題

① 与信管理及び債権管理の徹底

当社では、与信管理及び債権管理を徹底することにより、貸倒等を発生させないようにすることを経営課題と認識しております。

この課題に対処するために、当社では、長年の営業活動を通じて得た顧客の情報及び信用調査会社の企業情報データを基に与信管理及び債権管理に取り組み、これまで当社の経営基盤を揺るがすような重大な引当金の計上は発生しておりません。今後も引き続き、与信管理及び債権管理の徹底に努めてまいります。

② 人材の育成及び確保

当社は、各営業拠点に情報通信分野関連の専門知識を有した人材を配置しております。専門知識とは、仕入商品に関する知識、LANやWANの通信に関する知識、通信環境を構築するための設備に関する知識であります。

今後の成長のために、これらの知識を豊富に有する人材を育成し、確保することを課題と認識しております。

この課題に対処するために、OJTによる社員教育をより一層充実させるとともに、新卒・中途社員の採用を積極的に推進し、当社が必要とする専門知識を有する優秀な人材の確保に努めてまいります。

③ 新規領域への取り組み

当社が関係するCATV及び情報通信分野は、日進月歩で技術革新が起きており、例えば、テレビとインターネットが連携し、放送と通信の垣根がなくなる等、従前では考えられなかったような業際的な発展を遂げてきております。

今後も継続的な成長を実現していくために、当社では、新しい商品を発掘し、取り扱うことを課題と認識しております。

この課題に対処するために、建築、土木、医療等の新たな領域における商品の仕入れに組み込むとともに、情報通信分野で先行するベンチャー企業との連携等に組み込んでまいります。

2 【事業等のリスク】

本書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 情報通信関連市場の需要動向について

情報通信ネットワークの拡大によってICT設備等の需要が本格化するなど、情報通信関連市場は順調に拡大していくものと予想しております。当社は、仕入先を通じた情報収集力の強化を図り、需要動向を迅速に把握するとともに顧客ニーズに合わせた提案をしていく所存ですが、予期せぬ要因により、情報通信関連市場の成長が鈍化した場合、又は、顧客の需要に応じた商品を適切に供給できない場合においては、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(2) CATV業界の事業環境への対応について

CATV業界は、大手のCATV事業者を中心に放送と通信の融合が進み、ネットワークの拡張やアップグレード、4K・8K放送のサービス開始に伴う追加投資の必要性が高まっているものと認識しております。当社は、こうした事業環境の変化を踏まえて、取扱商品の充実を図り、投資環境の変化に柔軟に対応できるような体制の整備に取り組んでおりますが、CATV事業者による設備投資計画やその関連工事案件に係る商品需要に対応した商品を供給できない場合、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 価格競争について

当社は、継続的に購買部門で仕入価格統制を行っており、仕入価格の変動分の販売価格への転嫁や商品の企画等に取り組むことで、価格競争力の強化に努めております。

しかしながら、材料価格の高騰等により仕入価格が上昇した場合や、建設投資や情報通信関連の設備投資の激減等の変動により、価格競争が熾烈化した場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 与信管理及び債権管理について

当社では販売先の定期調査及び分析を実施するほか、営業保証金の受入など、債権管理を徹底しております。しかしながら、景気後退等により、販売先において、想定外の倒産が多く発生し、引当金の計上等が必要となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 海外仕入先との取引について

当社は、海外企業と輸入取引を行っております。従いまして、当社が輸入取引を行う国及び地域における政治・経済情勢の変化や社会的混乱の発生、予期せぬ法律や規制の変更等のカントリーリスクを有しております。当社は、現地メーカーと情報を共有し、適切に対応することでリスクヘッジを行っておりますが、このようなリスクが顕在化し当該地域における輸入取引の継続が困難となった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 輸入品の品質に関するリスクについて

当社が取り扱う輸入品については、海外メーカーとの綿密な連携により、品質や信頼性の維持に努めております。しかしながら、予期せぬ不具合商品の補償等の問題が発生した場合には、当社の責任の範囲内において対策費用が発生し、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替レートの変動について

当社は、品質や価格面で他社との差別化を図るために、海外メーカーより一部商品を仕入れております(米ドル建て)。為替リスクを回避するために通貨オプション等のデリバティブ取引を活用しておりますが、リスクの完全な回避、低減を保証するものではないため、為替レートの大幅な変動が生じた場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 保有資産の評価について

当社は、営業所や物流センターとして相応の土地建物を保有しております。これらの資産について、時価評価を実施した結果、その資産価値が簿価に対して著しく下落し、減損損失等を計上することとなった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(9) 自然災害によるリスクについて

当社は、情報システムをデータセンターに設置し、データバックアップ管理体制を構築しているほか、複数の倉庫に在庫品を保管し商品供給体制を維持しているなど、地震・台風等の自然災害に対する防災策を施しております。しかしながら、想定外の大規模な地震や津波、台風や洪水等の不可避な自然災害又は予期せぬ事故等によって、営業拠点や物流拠点に甚大な被害を被った場合には、当社の事業遂行に支障をきたし、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(10) 人材の確保について

当社の継続的な成長には、優秀な人材の確保や育成促進が不可欠であることから、積極的な採用活動やOJTの充実を進めておりますが、著しく採用環境が悪化するなど、計画どおりの人材が確保できなかった場合には、当社の経営成績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

① 財政状態

第43期事業年度(自2017年6月1日 至2018年5月31日)

(資産)

当事業年度末における総資産は、前事業年度末と比較して1,515,775千円増加し、12,671,672千円となりました。流動資産は、主に現金及び預金の増加額494,519千円及び受取手形の増加額738,445千円により前事業年度末と比較して1,558,836千円増加し、10,361,579千円となりました。固定資産においては、主に減価償却による建物の減少額20,707千円、構築物の減少額4,701千円及びリース資産(有形固定資産)の減少額4,019千円により前事業年度末と比較して43,061千円減少し、2,310,092千円となりました。

(負債)

負債につきましては、前事業年度末と比較して1,222,071千円増加し、7,653,938千円となりました。流動負債は、主に支払手形の増加額1,215,962千円により前事業年度末と比較して1,254,774千円増加し、6,823,149千円となりました。固定負債においては、主に役員退職慰労引当金の増加額24,636千円及び長期借入金の減少額60,612千円により前事業年度末と比較して32,703千円減少し、830,788千円となりました。

(純資産)

純資産につきましては、当期純利益を402,694千円計上したこと等により、前事業年度末と比較して293,704千円増加し、5,017,733千円となりました。

第44期第2四半期累計期間(自2018年6月1日 至2018年11月30日)

(資産)

流動資産は、前事業年度末に比べて776,562千円減少し、9,540,172千円となりました。これは主に売掛金が364,755千円増加し、現金及び預金が209,016千円、受取手形が806,336千円、商品が125,150千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定資産は、前事業年度末に比べて37,198千円減少し、2,317,738千円となりました。これは主に破産更生債権等が18,594千円、投資有価証券が4,962千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

なお、「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号平成30年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、財政状態については遡及処理後の前事業年度末の数値で比較を行っております。

(負債)

流動負債は、前事業年度末に比べて901,015千円減少し、5,922,134千円となりました。これは主に買掛金が304,644千円増加し、支払手形が1,141,619千円、未払費用が43,136千円それぞれ減少したこと等によるものであります。

固定負債は、前事業年度末に比べて18,257千円減少し、812,530千円となりました。これは主に役員退職慰労引当金が12,453千円増加し、長期借入金が30,306千円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

純資産合計は、前事業年度末に比べて105,512千円増加し、5,123,246千円となりました。これは主に利益剰余金が四半期純利益の計上により230,932千円増加し、剰余金の配当により121,251千円減少したこと等によるものであります。

② 経営成績

第43期事業年度(自2017年6月1日 至2018年5月31日)

当事業年度におけるわが国経済は、全体として緩やかな回復基調で推移しましたが、いまだに個人消費の伸びは低く、米国を主体とする諸外国の金利政策や貿易政策などの懸念材料もあり、不透明な状況が続きました。

当社が事業展開するCATV及び情報通信関連分野におきましては、4K・8K放送のための設備投資や大企業を中心としたICT設備投資の動きがみられ、FTTH等の通信インフラ基盤の大容量化も前期に引き続き進んでおります。また、防災関連分野におきましては、地方自治体防災システムの更新などが前期並みで推移しました。

このような状況の中、当社は提案型の営業活動を積極的に行い、大型の光伝送路案件及び防災行政無線案件を受注いたしました。また、CATV局のセンター設備更新等についても前期に引き続き注力し、機材拡販を行いました。原価低減策にも注力し、購買強化による仕入価格統制に加え、一部の国内仕入品を価格面でメリットの高い輸入品に切り替えるなど利益の確保に努めました。なお、当社は輸入取引における為替相場の変動リスク回避のためにデリバティブ取引を採用しておりますが、当期間の営業外収益にデリバティブ評価益6,728千円が計上され、経常利益を押し上げる結果となりました。

事業区分別の営業概況は以下のとおりであります。

四国九州ブロック

四国エリアにおいて、愛南町防災行政無線やさぬき市防災行政無線、高松市高機能消防指令システムの大型案件受注により、売上高は3,650,624千円と、前事業年度から542,408千円増収(前期比17.5%増)となりました。

東日本ブロック

関東エリアにおいて、FTTH化案件、HFC(※)Plus案件などの大型伝送路案件受注、また、メジャー等のモニタリング・ストリング監視装置案件受注により、売上高は5,482,259千円と、前事業年度から1,012,256千円増収(前期比22.6%増)となりました。

※HFCとは、Hybrid Fiber Coaxialの略。ケーブルテレビ局から光ファイバで配線し、途中から同軸ケーブルで各家庭まで線を引き込む方式。

西日本ブロック

近畿エリアにおいて大型の光伝送路案件受注により、売上高は4,536,022千円と、前事業年度から284,867千円増収(前期比6.7%増)となりました。

東海北陸ブロック

東海エリアにおいて高速道路等の通信設備工事案件を受注しましたが、北陸エリアにおいて防災行政無線案件及び光伝送路案件の受注が減少したことから、売上高は1,612,456千円と、前事業年度から72,456千円減収(前期比4.3%減)となりました。

商品区分別の営業概況は以下のとおりであります。

商品区分	金額(千円)	前期比(%)
ケーブル	4,046,990	25.7
材料	6,741,330	4.9
機器	4,481,221	16.4
その他	11,820	△34.4
合計	15,281,363	13.1

ケーブル

大型の光伝送路案件受注により光ケーブル販売が好調に推移し、また、輸入ケーブル及び国内協業メーカー品の販売も好調に推移しました。この結果、売上高は4,046,990千円と、前事業年度から827,955千円増収(前期比25.7%増)となりました。

材 料

東京電力株式会社電子通信部の型式認定を受けた自社企画製品をはじめ、輸入品の拡販が進みました。また、光伝送路案件受注により架空幹線に使用する材料販売が好調に推移したことから、売上高は6,741,330千円と、前事業年度から312,945千円増収(4.9%増)となりました。

機 器

大型の防災行政無線案件の機器販売及び、メガソーラー等のモニタリング・ストリング監視装置販売が好調に推移しました。この結果、売上高は4,481,221千円と、前事業年度から632,385千円増収(16.4%増)となりました。

そ の 他

その他は主に電気通信工事であり、当事業年度におきましては小規模の案件を複数受注し、売上高は11,820千円と前事業年度から6,211千円減収(34.4%減)となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は15,281,363千円(前期比13.1%増)となりました。

利益面につきましては、主として低粗利率の大型案件の売上構成比が増加したことにより、売上総利益率は前期比で1.4%減少し、14.6%となりました。営業利益は650,537千円(前期比3.8%増)、経常利益は658,420千円(前期比3.8%増)、当期純利益は402,694千円(前期比4.8%増)となりました。

第44期第2四半期累計期間(自2018年6月1日 至2018年11月30日)

当第2四半期累計期間における我が国経済は、政府による積極的な経済政策などを背景に企業収益や雇用情勢は緩やかな回復基調が続いているものの、米国の貿易摩擦施策の影響の懸念など、先行きは不透明な状況にあります。

当社が事業展開するCATV及び情報通信関連分野における、FTTH等の通信インフラ基盤の大容量化や、防災関連分野における、地方自治体防災システムの更新等が続いております。

このような状況のなか、当社は中期的な経営戦略に沿って、重点施策を着実に推進するとともに、積極的な営業活動を展開いたしました。

事業区分別の営業概況は以下のとおりであります。

四国九州ブロック

防災行政無線案件やリゾートホテルLAN工事案件の受注の増加により、売上高は1,612,899千円となりました。

東日本ブロック

大型のFTTH化案件の前期並みの受注により、売上高は2,720,908千円となりました。

西日本ブロック

ナースコールやネットワーク機器等病院案件の受注により、売上高は2,432,276千円となりました。

東海北陸ブロック

FTTH化案件や防災行政無線案件の受注により、売上高は795,392千円となりました。

商品区分別の営業概況は以下のとおりであります。

商 品 区 分	金額(千円)
ケーブル	2,080,333
材料	3,599,833
機器	1,730,425
その他	150,890
合計	7,561,481

ケーブル

大型の光伝送路案件受注により光ケーブル販売が好調に推移し、また、輸入ケーブル及び国内協業メーカー品の販売も好調に推移したことから、売上高は2,080,333千円となりました。

材 料

光伝送路案件及び防災行政無線案件受注により架空幹線等に使用する材料販売が好調に推移したことから、売上高は3,599,833千円となりました。

機 器

防災行政無線案件受注は好調に推移しましたが、メガソーラー等のモニタリング・ストリング監視装置案件需要が第3四半期以降に偏ったため、売上高は1,730,425千円となりました。

そ の 他

その他は主に電気通信工事であり、当第2四半期累計期間におきましては複数受注したことから、売上高は150,890千円となりました。

以上の結果、当第2四半期累計期間の売上高は7,561,481千円となりました。

利益面につきましては、当該累計期間において、低粗利率の大型案件の売上構成比が前期比で減少したことに加え、粗利率の高い材料販売が好調に推移した結果、売上総利益率は15.6%となりました。その結果、営業利益は360,602千円、経常利益は356,877千円、四半期純利益は230,932千円となりました。

③ キャッシュ・フロー

第43期事業年度(自2017年6月1日 至2018年5月31日)

当事業年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ66,630千円減少し、796,722千円となりました。

当事業年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって得られた資金は、前事業年度に比べ210,211千円増加し、612,846千円となりました。資金の主な増加要因は、税引前当期純利益658,420千円及び仕入債務の増加1,110,368千円などによるものであり、主な減少要因は、売上債権の増加1,013,930千円、法人税等の支払額259,472千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって使用した資金は、前事業年度に比べ552,047千円増加し、535,157千円となりました。資金の主な増加要因は、定期預金の払戻による収入3,790,971千円などであり、減少要因は、定期預金の預入による支出4,352,121千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、前事業年度に比べ159,333千円減少し、145,667千円となりました。資金の主な減少要因は、長期借入金の返済による支出60,612千円及び配当金の支払額109,125千円などによるものであります。

第44期第2四半期累計期間(自2018年6月1日 至2018年11月30日)

当第2四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末に比べ60,356千円減少し、736,365千円となりました。

当第2四半期累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動によって使用した資金は、116,854千円となりました。資金の主な増加要因は、税引前四半期純利益356,877千円及び売上債権の減少441,580千円などによるものであり、主な減少要因は、仕入債務の減少836,975千円及び法人税等の支払額138,907千円などによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動によって得られた資金は、150,846千円となりました。資金の主な増加要因は、定期預金の払戻による収入2,209,341千円などであり、主な減少要因は、定期預金の預入による支出2,060,681千円などによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動によって使用した資金は、94,958千円となりました。資金の主な増加要因は、短期借入金の増加62,764千円などであり、減少要因は、配当金の支払額121,251千円などによるものであります。

④ 資本の財源及び資金の流動性に関する情報

資本政策につきましては、財務の健全性や資本効率など当社にとって最適な資本構成を追求しながら、成長のための内部留保の充実と、株主への利益還元との最適なバランスを考え実施してまいります。

短期運転資金については、自己資金及び金融機関からの短期借入金を基本としており、設備投資については、金融機関からの長期借入金や上場時の公募増資等を検討した上で調達してまいります。

第43期事業年度末における借入金及びリース債務を含む有利子負債残高は647,395千円となっており、現金及び預金の残高は4,803,244千円となっております。

⑤ 生産、受注及び販売の実績

当社は、CATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、事業区分別に記載しております。

a. 生産実績

生産に該当する事項がないため、生産実績に関する記載はしておりません。

b. 仕入実績

第43期事業年度及び第44期第2四半期累計期間における商品仕入実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	第43期事業年度 (自2017年6月1日 至2018年5月31日)		第44期第2四半期累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
四国九州ブロック	4,318,695	32.3	1,670,785
東日本ブロック	3,824,077	1.4	1,966,781
西日本ブロック	3,795,427	13.4	2,165,312
東海北陸ブロック	1,089,922	16.6	540,555
合計	13,028,122	15.1	6,343,434

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は仕入価格によっております。

c. 受注実績

当社においては受注から販売までの所要日数が短く、常に受注残高は僅少であります。そのため、受注状況には重要性がなく、記載を省略しております。

d. 販売実績

第43期事業年度及び第44期第2四半期累計期間における販売実績を事業区分別に示すと、次のとおりであります。

事業区分の名称	第43期事業年度 (自2017年6月1日 至2018年5月31日)		第44期第2四半期累計期間 (自2018年6月1日 至2018年11月30日)
	金額(千円)	前年同期比(%)	金額(千円)
四国九州ブロック	3,650,624	17.5	1,612,899
東日本ブロック	5,482,259	22.6	2,720,908
西日本ブロック	4,536,022	6.7	2,432,276
東海北陸ブロック	1,612,456	△4.3	795,392
合計	15,281,363	13.1	7,561,481

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度及び第44期第2四半期累計期間の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合が100分の10以上に該当する相手先がないため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

① 重要な会計方針及び見積り

当社の財務諸表は、わが国において一般的に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この財務諸表の作成にあたっては、決算日における財政状態、経営成績に影響を与えるような見積り・予測を必要としております。当社は過去の実績値や状況を踏まえ、合理的と判断される前提に基づき、継続的に見積り・予測を実施しております。これらの見積りについては、継続し、必要に応じて見直しを行っておりますが、見積りによる不確実性が伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

② 経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

「第二部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等」に記載した課題事項についての、第43期事業年度及び第44期第2四半期累計期間における対応状況・進捗状況等に係る主な分析・検討内容は以下のとおりです。

第43期事業年度(自2017年6月1日 至2018年5月31日)

顧客基盤の拡充につきましては、提案型の営業活動を積極的にを行い大型の光伝送路案件及び防災行政無線案件の受注を獲得しました。また、前期に引き続きCATV局のセンター設備更新等についても注力し、機材拡販に努めました。

さらに、新たな商品を拡充するため、ベンチャー企業との取り組みを開始しました。同社の開発した多段型無線LANアクセスポイントについて当社顧客との調整を行い、屋外環境でのフィールドテスト実施に協力しました。

第44期第2四半期累計期間(自2018年6月1日 至2018年11月30日)

日常的な取引の増加につきましては、積極的な営業活動の展開により好調に推移しました。また、実現可能性が高いと見込まれる案件を計画どおり受注しております。

なお、当社では貸倒等を発生させないようにすることを経営課題と認識しておりますが、与信枠設定について

管理部による審議過程を設ける等の運用見直しを行い、与信管理及び債権管理を徹底することにより、重大な引当金の計上は発生しておりません。

4 **【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

5 **【研究開発活動】**

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

第43期事業年度(自2017年6月1日 至2018年5月31日)

当事業年度の設備投資の総額は6,261千円であります。その主なものは、社内のコミュニケーションの活性化を目的としたTV会議システムのシステム設備投資であります。なお、当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当事業年度における重要な設備の除却、売却等はありません。

第44期第2四半期累計期間(自2018年6月1日 至2018年11月30日)

当第2四半期累計期間の設備投資の総額は7,000千円であります。その主なものは、本社事務所の維持修繕を目的とした、本社建物設備投資であります。なお、当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、セグメント別の記載は省略しております。

また、当第2四半期累計期間における重要な設備の除却、売却等はありません。

2 【主要な設備の状況】

当社における主要な設備は、次のとおりであります。

2018年5月31日現在

事業所名 (所在地)	事業区分 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産	合計	
本社 (愛媛県松山市)	四国九州ブロック 全社(共通)	全社統括 営業設備	36,410	45,203 (709)	2,940	36,516	121,069	24 (2)
本社第1 物流センター (愛媛県松山市)	四国九州ブロック	倉庫設備	23,525	195,870 (1,279)	180	—	219,575	1 (1)
本社第2 物流センター (愛媛県松山市)	四国九州ブロック	倉庫設備	36,730	103,848 (1,060)	134	—	140,713	1 (1)
本社第3 物流センター (愛媛県松山市)	四国九州ブロック	倉庫設備	40,487	69,015 (1,295)	—	—	109,502	1 (1)
高松営業所 (香川県高松市)	四国九州ブロック	営業設備 倉庫設備	47,594	42,926 (1,058)	—	—	90,520	5 (1)
福岡営業所 (福岡県福岡市 博多区)	四国九州ブロック	営業設備 倉庫設備	384	— [466]	—	—	384	8 (1)
沖縄営業所 (沖縄県那覇市)	四国九州ブロック	営業設備 倉庫設備	—	— [72]	—	—	—	3 (1)
東京営業所 (東京都江東区)	東日本ブロック	営業設備	—	— [294]	—	—	—	23 (1)
東京 物流センター (東京都江東区)	東日本ブロック	倉庫設備	—	— [330]	—	—	—	3 (—)
札幌営業所 (北海道札幌市 東区)	東日本ブロック	営業設備 倉庫設備	46	— [318]	—	—	46	5 (1)
仙台営業所 (宮城県仙台市 宮城野区)	東日本ブロック	営業設備 倉庫設備	—	— [146]	—	—	—	4 (—)

事業所名 (所在地)	事業区分 の名称	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
			建物及び 構築物	土地 (面積㎡)	工具器具 備品	リース 資産	合計	
大阪営業所 (大阪府大阪市 旭区)	西日本ブロック	営業設備 倉庫設備	150,635	216,358 (787)	169	—	367,163	28 (一)
岡山営業所 (岡山県岡山市 北区)	西日本ブロック	営業設備 倉庫設備	17,294	74,229 (822)	—	—	91,523	5 (1)
広島営業所 (広島県広島市 西区)	西日本ブロック	営業設備 倉庫設備	—	— [159]	—	—	—	6 (1)
名古屋営業所 (愛知県名古屋市 天白区)	東海北陸ブロック	営業設備 倉庫設備	62,938	131,142 (790)	—	—	194,081	12 (1)
金沢営業所 (石川県金沢市)	東海北陸ブロック	営業設備 倉庫設備	35,750	40,402 (540)	—	—	76,152	6 (1)

- (注) 1. 帳簿価額には消費税等は含まれておりません。
2. 土地の欄の[]は賃借面積を示しております。
3. 従業員数は就業人員であり(外書)は、臨時雇用者数(嘱託社員、準社員)の年間平均人員(1日8時間換算)であります。
4. 現在休止中の主要な設備はありません。
5. 当社は、CATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、事業区別で記載しております。
6. 福岡営業所、沖縄営業所、東京営業所、東京物流センター、札幌営業所、仙台営業所及び広島営業所の事務所及び倉庫は賃借しているものであり、それぞれの年間賃借料は7,800千円、1,400千円、8,004千円、7,020千円、3,000千円、2,544千円及び3,600千円、合計33,368千円であります。

3 【設備の新設、除却等の計画】(2018年12月31日現在)

(1) 重要な設備の新設等

事業所名 (所在地)	事業区分の 名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
			総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
東京営業所 東京物流センター (東京都)(注)2	東日本 ブロック	土地	900	—	増資資金 自己資金又は借 入金	—	2020年5月	(注)3
東京営業所 (東京都)(注)2	東日本 ブロック	営業設備	340	—	自己資金又は借 入金	2020年6月	2021年5月	(注)3
東京物流センター (東京都)(注)2	東日本 ブロック	倉庫設備	60	—	自己資金又は借 入金	2020年6月	2021年5月	(注)3

- (注) 1. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
2. 東京都東部エリア(江東区、江戸川区等)を中心に物件を選定中であるため、所在地について、市区町村までの具体的な記載は省略しております。
3. 完成後の増加能力については、計数量的の把握が困難であるため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,396,960
計	4,396,960

(注) 2018年10月22日開催の臨時株主総会決議により、2018年10月23日付で株式分割に伴う定款の変更を行い、発行可能株式総数は2,198,480株増加し、4,396,960株となっております。

② 【発行済株式】

種類	発行数(株)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	2,425,090	非上場	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。(注)1
計	2,425,090	—	—

(注) 1. 単元株式数は100株であります。
2. 2018年9月27日開催の取締役会決議により、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより発行済株式総数は1,212,545株増加し、2,425,090株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

③ 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月23日 (注)	1,212,545	2,425,090	—	411,798	—	290,956

(注) 株式分割(1:2)によるものであります。

(4) 【所有者別状況】

2018年12月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	2	—	6	—	—	48	56	—
所有株式数(単元)	—	320	—	9,823	—	—	14,091	24,234	1,690
所有株式数の割合(%)	—	1.32	—	40.53	—	—	58.15	100.00	—

(注) 自己株式70株は、「単元未満株式の状況」に含まれております。

(5) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 2,423,400	24,234	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
単元未満株式	普通株式 1,690	—	—
発行済株式総数	2,425,090	—	—
総株主の議決権	—	24,234	—

(注) 「単元未満株式」の株式数の普通株式には、当社所有の自己株式70株が含まれております。

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 普通株式

- (1) 【株主総会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (2) 【取締役会決議による取得の状況】
該当事項はありません。
- (3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】
該当事項はありません。
- (4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	最近事業年度		最近期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る 移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他(—)	—	—	—	—
保有自己株式	35	—	70	—

(注) 2018年9月27日開催の取締役会決議により、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。これにより、「最近期間」における保有自己株式数は、株式分割後の株式数を記載しております。

3 【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営施策と認識しております。日常の事業運営に必要な運転資金と将来の事業展開のための内部留保を確保し、健全な財務体質を維持しつつ、配当性向30%程度を目標とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいります。

第43期事業年度の剰余金の配当につきましては、上記方針のもと、1株当たり100円としております。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合は、年1回の期末配当を基本としておりますが、会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

内部留保資金の使途につきましては、今後の事業展開への設備投資資金として投入していくこととしております。

基準日が第43期事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2018年8月30日 定時株主総会決議	121,251	100

(注) 当社は、2018年9月27日開催の取締役会決議により、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の株式分割を行っております。そこで第43期事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、第43期事業年度に属する剰余金の配当を算定すると、1株当たり配当額は50円に相当いたします。

4 【株価の推移】

当社株式は、非上場でありますので、該当事項はありません。

5 【役員 の 状 況】

男性12名 女性一名(役員のうち女性の比率-%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
代表取締役社長	—	河田 晃	1972年7月9日	1999年4月 2007年11月 2009年8月 2010年4月 2011年8月 2014年5月 2014年8月 2015年1月	株式会社アルメックス入社 当社入社 当社取締役就任 株式会社ディー・ケー・コーポレーション 代表取締役就任(現任) 当社取締役副社長就任 陸通信株式会社(現当社) 社外取締役就任 当社代表取締役社長就任(現任) 有限会社デンツ産業(現当社) 取締役就任	(注) 2	225,530
代表取締役専務	西日本 東海北陸 ブロック長	河田 正春	1955年10月23日	1974年4月 1979年2月 1985年7月 2002年11月 2005年6月 2014年5月 2014年6月 2014年8月 2017年8月	富士電機製造株式会社(現富士電機株式会社)入社 当社入社 大阪営業所長 当社取締役就任 当社西日本ブロック長(現任) 当社常務取締役就任 陸通信株式会社(現当社) 社外取締役就任 当社東海北陸ブロック長(現任) 当社専務取締役就任 当社代表取締役専務就任(現任)	(注) 2	87,140
代表取締役専務	四国九州 東日本 ブロック長 東京 営業所長	西村 晃	1957年2月27日	1976年6月 1980年4月 1985年7月 1987年8月 2002年11月 2004年4月 2005年6月 2014年8月 2017年1月 2017年8月	愛媛東芝商品販売株式会社入社 四国通信機工業株式会社(現四国通信産業株式会社)入社 当社入社 本社営業部長 当社取締役就任 当社四国九州ブロック長(現任) 西南地域ネットワーク株式会社 取締役(社外取締役)就任 当社常務取締役就任 当社専務取締役就任 当社東日本ブロック長(現任) 当社東京営業所長(現任) 当社代表取締役専務就任(現任)	(注) 2	128,140
取締役会長	—	河田 充	1947年6月11日	1966年4月 1975年6月 2014年8月 2017年8月	サンテレホン株式会社入社 当社設立 代表取締役社長就任 当社代表取締役会長就任 当社取締役会長就任(現任)	(注) 2	149,950
取締役	大阪 営業所長	岡野 拓哉	1959年4月30日	1978年4月 2000年9月 2002年6月 2003年6月 2017年1月	サンテレホン株式会社入社 当社入社 大阪営業所営業部長 当社取締役就任(現任) 当社東日本ブロック長 当社東京営業所長 当社大阪営業所長(現任)	(注) 2	31,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役	福岡営業所長	岡田 保	1949年8月17日	1968年3月 1994年4月 1996年5月 2000年4月 2002年10月 2002年11月 2006年8月 2007年9月 2014年5月 2015年6月 2016年9月	サンテレホン株式会社入社 同社名古屋営業所長 マサル工業株式会社入社 同社大阪支店長 当社入社 当社名古屋営業所長 当社取締役就任(現任) 当社東海北陸ブロック長 睦通信株式会社(現当社) 代表取締役社長就任 当社大阪営業所長 当社福岡営業所長(現任)	(注)2	3,000
取締役	本社営業部長	高本 克哉	1965年9月7日	1984年4月 2011年9月 2015年8月	当社入社 当社本社営業部長(現任) 当社執行役員就任 当社取締役就任(現任)	(注)2	12,200
取締役	管理部長	白井 充	1974年11月9日	1999年11月 2002年5月 2005年12月 2006年6月 2010年8月 2014年5月	宇都宮税理士事務所入所 当社入社 管理部配属 当社内部監査室配属 当社内部監査室長 当社取締役就任(現任) 当社管理部長(現任) 睦通信株式会社(現当社) 監査役就任(社外監査役)	(注)2	10,000
取締役 (監査等委員)	—	前田 照雄	1940年3月15日	1958年4月 1988年2月 1995年4月 2000年6月 2003年7月 2003年8月 2017年8月	日本電信電話公社 (現日本電信電話株式会社)入社 同社徳島電報電話局 第一施設部長 エヌ・ティ・ティ エムイー四国株式会社(現株式会社N T T フィールドテクノ)入社 同社監査役 当社入社 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	1,000
取締役 (監査等委員)	—	河端 民平	1952年1月26日	1975年3月 1982年1月 2007年8月 2017年8月	株式会社ウッドワン入社 河端民平司法書士事務所所長(現任) 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	—
取締役 (監査等委員)	—	瀨崎 省二	1943年8月5日	1962年9月 1992年4月 1995年7月 1999年4月 2003年4月 2010年8月 2017年8月	日本電信電話公社 (現日本電信電話株式会社)入社 同社阿南電報電話局お客様サービス部長 株式会社N T T - T E 四国(現株式会社N T T フィールドテクノ)入社 本社事業部長 株式会社N T T - T E サービス四国(現株式会社N T T フィールドテクノ)本社技術部長 株式会社N T T ネオメイトサービス四国(現株式会社N T T フィールドテクノ)代表取締役常務 当社監査役就任 当社取締役(監査等委員)就任(現任)	(注)3	—

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数(株)
取締役 (監査等委員)	—	倉本 逸男	1956年6月28日	1980年4月	日本電信電話公社 (現日本電信電話株式会社)入社	(注)3	—
				2005年4月	株式会社NTTネオमित四国(現株式会社NTTフィールドテクノ)入社愛媛支店設備ビジネス部長		
				2007年7月	株式会社NTT西日本-四国(現株式会社NTTフィールドテクノ)設備部サービスマネジメント部門長		
				2010年7月	ダイニチ株式会社入社NTT四国担当部長		
				2017年8月	当社取締役(監査等委員)就任(現任)		
計							647,960

- (注) 1. 河端民平、瀨崎省二及び倉本逸男の3名は、社外取締役であります。
2. 監査等委員ではない取締役の任期は、2018年5月期に係る定時株主総会終結の時から2019年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
3. 監査等委員である取締役の任期は、2017年5月期に係る定時株主総会終結の時から2019年5月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
4. 監査等委員会の体制は、次のとおりであります。
委員長 倉本逸男 委員 前田照雄 委員 河端民平 委員 瀨崎省二
なお、倉本逸男及び前田照雄は常勤の監査等委員であります。
5. 2017年8月30日開催の定時株主総会において定款の変更が決議されたことにより、当社は同日付をもって監査等委員会設置会社に移行しております。
6. 代表取締役社長の河田晃は、取締役会長の河田充の長男であります。

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、社是である「和を以って努力せよ」の精神で、CATV及び情報通信業界へ国内外の高度な技術情報及び高品質・低価格の商品を提供することを通じて、高度化するネットワーク社会の発展に貢献することを経営の基本理念としております。

信頼される企業であり続けるために、コンプライアンス経営を第一義として、成長と変革によって企業価値の最大化を図り、すべてのステークホルダー(株主、投資家、従業員とその家族、関係取引先、地域社会等の利害関係者)と良好な信頼関係を築き、経営の健全性及びコンプライアンスの徹底により、コーポレート・ガバナンス体制の構築に努めております。

① 会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ. 会社の機関の基本説明及び当該制度を採用する理由

当社は、監査等委員会制度を採用しており、会社法に基づく機関として取締役会、監査等委員会及び会計監査人を設置しております。取締役会は、経営の最高意思決定機関として高い倫理観のもと、法令及び定款に定められた事項並びに重要な政策に関する事項を決議するとともに、担当役員による業務執行の状況を監督しております。

その一方、社外取締役を過半数とする監査等委員会を設置することにより、取締役会での意思決定等の透明性及び客観性を担保するとともに、取締役会において議決権を有する監査等委員が、経営の意思決定に関わることにより取締役会の監査機能を一層強化し、当社のコーポレート・ガバナンスの更なる充実を図っております。

ロ. 会社の機関・内部統制の概要

(a) 取締役会

取締役会は、取締役(監査等委員である取締役を除く。)8名と監査等委員(社外取締役を含む。)4名で構成されております。原則として毎月1回定例の取締役会を開催し、別途必要に応じて臨時取締役会を開催しております。取締役会では、重要事項の審議・決定等を行い、迅速な意思決定及び効率的な事業運営を行うとともに、業務執行状況の管理監督を行える体制としております。

また、取締役会のほかに月次の業績報告会議を月1回開催しており、経営事項に関わる情報の共有を図ることで、効率的な業務執行を行っております。

(b) 監査等委員会

監査等委員会は、4名で構成され、うち3名は社外取締役であります。監査等委員は取締役会及びその他重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べるとともに意思決定にも関わっております。監査等委員会は、原則として毎月1回開催され、監査方針を定め、内部監査室及び会計監査人とも連携して、当社の業務や財産の監査を行い、意見を具申しております。

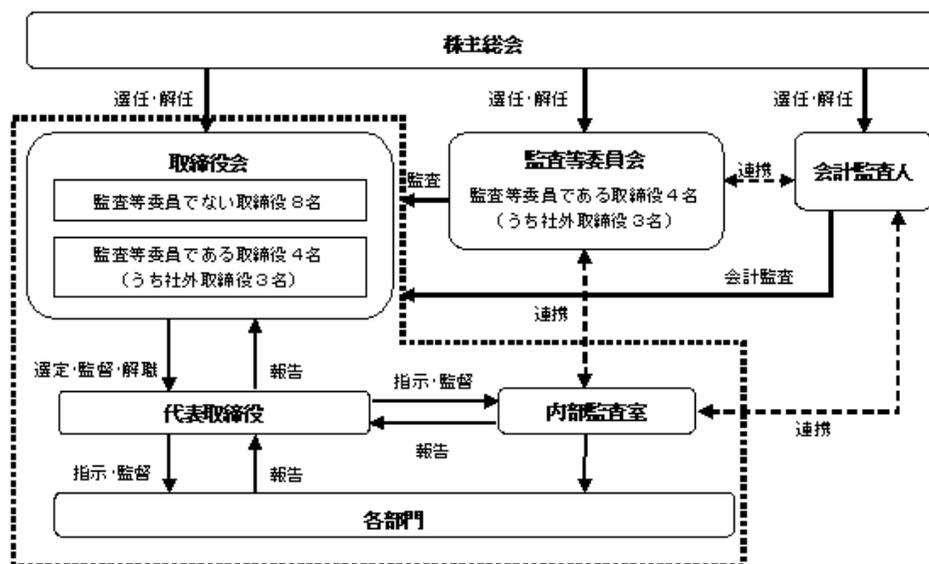
(c) 内部監査室

当社は、代表取締役社長の直轄組織として内部監査室を設置し、内部監査室長1名を選任しております。内部監査体制は、1名ですが、必要に応じて内部監査室所属以外の者を社長の承認を得て、監査担当者に加えることができる体制であります。内部監査室は、「内部監査規程」に基づき内部監査を実施しており、営業所・本社営業部等の監査を定期的に行っております。

(d) 会計監査人

当社は、会計監査人としてEY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結し、正確な経営情報の提供に基づき、公正かつ継続的な監査を受けております。また、経営に重要な影響を及ぼす案件については、事前に助言を受ける体制をとっております。

なお、当社の会社の機関・内部統制の模式図は以下のとおりであります。



ハ、内部監査及び監査等委員会監査の状況

内部監査室は、期初に年度の内部監査計画を策定し、代表取締役社長の承認を得た後、計画に基づき監査を実施しております。監査の結果は、その都度代表取締役社長に報告するとともに、代表取締役社長の指示を受けて被監査部門に改善勧告を行っており、実効性の高い内部監査を行っております。会計監査人との連携につきましては、それぞれ独立した監査を実施しつつも、随時情報交換を行うなど、相互連携による効率性の向上を図っております。

監査等委員会は、監査方針を定めるとともに、効率的な監査を実施するために、会計監査人及び内部監査室と協議又は意見交換を行い、監査計画を決定しております。また、適宜、内部監査室と情報交換を行い、適正な監査の実施及び問題点、指摘事項の改善状況の確認を行っております。このほか監査等委員会は、定期的に会計監査人と会合をもち、会計監査の状況及びその結果について報告を受けるとともに、意見交換を通して緊密な連携を図っております。

ニ、社外取締役

当社は、経営の意思決定機能と担当役員による業務執行を管理監督する権限を持つ取締役会において、4名の監査等委員を選任し、そのうち3名を社外取締役とすることで、経営への監視機能を一層強化しております。コーポレート・ガバナンスにおいては、迅速な意思決定及び業務執行と、外部からの客観的及び中立的な経営監視の機能が重要と考えており、社外取締役が過半数を占める監査等委員会による監査が実施されることにより、外部からの経営監視機能が十分に担保される体制としております。

なお、当社は、社外取締役を選任するための独立性に関する特段の基準又は方針を定めておりませんが、選任にあたっては株式会社東京証券取引所の独立役員に関する基準を参考としております。当社の社外取締役は、監査等委員である河端民平、濱崎省二及び倉本逸男の3名であります。

監査等委員である河端民平は、長年司法書士業務に携わった経験・見識等を有しております。濱崎省二は、長年通信業に携わってきたことで得た幅広い知識や見識及び企業経営者としての経験も有しております。倉本逸男は、長年通信業に携わってきたことで得た幅広い知識や見識を有しております。3名と当社との間には人的関係、資本的関係又は取引関係その他の利害関係はなく、また、いずれも株式会社東京証券取引所の独立役員に関する基準を充足しております。

当社は、社外取締役について、一般株主と利益相反が発生することがないことを確認しており、客観的及び中立的な立場から、経営監視機能が有効に発揮され、当社の企業統治体制の確立に資するものと考えております。

ホ. 内部統制システムの整備の状況

当社は、事業の発展において、健全な内部統制システムを構築することが重要であると考えており、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制や、その他会社の業務の適正を確保するための体制の整備を積極的に推進していく方針であります。

当社は、内部統制システムの整備について、2018年8月29日開催の取締役会において、「金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制」における経営者が定める「基本計画書」を策定し、全社的な内部統制（IT統制含む）、全社レベルの決算・財務報告の内部統制及び業務プロセス統制の構築及び整備状況並びに運用状況の評価を行う旨を決議しており、同計画に基づき内部統制システムの整備を図っております。

へ. 会計監査の状況

当社の会計監査については、EY新日本有限責任監査法人と監査契約を締結しております。なお、会計監査の体制は以下のとおりであります。

（業務を執行した公認会計士の氏名）

業務執行社員 後藤 英之

業務執行社員 堀川 紀之

（監査業務に係る補助者の構成）

公認会計士 5名

※継続関与年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

② リスク管理体制の整備の状況

当社は、経営に重大な影響を及ぼす様々なリスクを未然に防止するために、代表取締役社長を委員長とするリスク管理委員会を3カ月に1回開催し、「リスク管理規程」に基づきリスクの発生に関する検討を行い、社会的責任を重視した企業倫理観の維持・強化を図るとともに、法令や社内規程等の遵守状況を確認しております。

また、業務遂行上において、重要な法律問題が発生した場合に備えて、弁護士事務所と顧問契約を締結し、必要に応じて助言と指導が受けられる体制を整えております。

万が一、緊急事態が発生した場合には、代表取締役社長及び各地の営業所を統括する担当取締役を中心として機動的に指示・連絡をできる体制が構築されており、迅速な対応と再発の防止に努めております。

また、コンプライアンス経営の強化を図るために、「公益通報管理規程」を制定し、組織的又は個人的な法令違反や社内不正等に関する通報制度の仕組みを整備することにより、違法・不正行為等の早期発見と未然防止を図っております。

③ 役員報酬の内容

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	賞与	退職慰労金	
取締役 (監査等委員を除く。)	239,167	214,890	—	24,277	8
取締役 (監査等委員) (社外取締役を除く。)	3,374	3,276	—	98	1
監査役 (社外監査役を除く。)	1,124	1,092	—	32	1
社外取締役 (監査等委員)	7,282	7,065	—	217	3
社外監査役	309	300	—	9	2

- (注) 1. 当社は、2017年8月30日付で監査役会設置会社から監査等委員会設置会社に移行しております。上記には、同日開催の定時株主総会終結の時をもって退任した監査役3名(うち社外監査役2名)を含めております。退任した監査役3名(うち社外監査役2名)につきましては、同株主総会の終結の時をもって退任した後、新たに監査等委員に就任したため、支給額と員数については、監査役在任期間中は監査役及び社外監査役に、監査等委員在任期間中は取締役(監査等委員)及び社外取締役(監査等委員)に含めて記載しております。
2. 2017年8月30日開催の第42期定時株主総会において、取締役(監査等委員を除く。)の報酬限度額は、年額250,000千円以内、監査等委員である取締役の報酬限度額は、年額30,000千円以内と決議されております。
3. 退職慰労金につきましては、当事業年度に係る役員退職慰労引当金繰入額を記載しております。

ロ. 提出会社の役員ごとの報酬等の総額

報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ. 使用人兼務役員の使用人給与のうち重要なもの

使用人兼務役員が存在しないため、記載しておりません。

ニ. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法

当社の役員報酬については、株主総会決議により監査等委員でない取締役及び監査等委員である取締役それぞれの報酬等の限度額を決定しております。各取締役の報酬額は、監査等委員でない取締役については取締役会が代表取締役社長に一任して決定し、監査等委員である取締役については監査等委員会の協議にて決定しております。

④ 取締役の定数

当社の監査等委員ではない取締役は8名以内、監査等委員である取締役は4名以内とする旨を定款に定めております。

⑤ 取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

⑥ 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

⑦ 自己株式の取得

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、自己の株式の取得に関して、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。

⑧ 中間配当の実施

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年11月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

⑨ 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役(業務執行取締役等である者を除く。)との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が規定する額とする旨を定款に定めております。なお、当該責任限定が認められるのは、職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

⑩ 取締役の責任免除

当社は、職務の遂行に当たり期待される役割を十分に発揮できるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役(取締役であった者を含む。)の損害賠償責任を、法令が定める範囲で免除することができる旨を定款に定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

最近事業年度の前事業年度		最近事業年度	
監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
20,125	3,900	20,625	—

② 【その他重要な報酬の内容】

該当事項はありません。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(最近事業年度の前事業年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としては、財務報告目的の内部統制の整備及び運用状況についての体制構築等に関する助言・指導業務であります。

(最近事業年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

監査報酬の決定方針は、特に定めておりませんが、当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、監査日数、事業の規模・特性等を勘案した監査公認会計士等の見積もりに基づき精査を行い、監査等委員会決議のもと決定しております。

第5 【経理の状況】

1 財務諸表及び四半期財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)に基づいて作成しております。
- (2) 当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第63号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

- (1) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前事業年度(2016年6月1日から2017年5月31日まで)及び当事業年度(2017年6月1日から2018年5月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

- (2) 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年6月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

なお、EY新日本有限責任監査法人は2018年7月1日をもって、新日本有限責任監査法人から名称変更しております。

3 連結財務諸表及び四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、連結財務諸表及び四半期連結財務諸表を作成しておりません。

4 財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、財務諸表等を適正に作成できる体制を整備するため、専門的な情報を有する団体等が主催するセミナーへの参加及び財務・会計の専門書の購読等を行っております。

1 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	※1 4,308,724	※1 4,803,244
受取手形	1,180,651	1,919,097
売掛金	2,367,595	2,643,080
リース投資資産	42,563	27,450
商品	842,261	914,917
前払費用	13,077	12,731
繰延税金資産	44,050	44,845
デリバティブ資産	582	—
その他	7,660	10,688
貸倒引当金	△4,424	△14,474
流動資産合計	8,802,742	10,361,579

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	※1 762,004	※1 764,134
減価償却累計額	△305,726	△328,563
建物(純額)	456,278	435,570
構築物	※1 96,154	※1 96,154
減価償却累計額	△64,690	△69,392
構築物(純額)	31,464	26,762
工具、器具及び備品	25,338	25,338
減価償却累計額	△21,668	△21,913
工具、器具及び備品(純額)	3,670	3,425
土地	※1 1,025,363	※1 1,025,363
リース資産	52,627	40,747
減価償却累計額	△21,663	△13,802
リース資産(純額)	30,964	26,944
その他	0	0
有形固定資産合計	1,547,740	1,518,066
無形固定資産		
のれん	720	—
ソフトウェア	194	111
リース資産	13,132	9,571
その他	2,584	2,550
無形固定資産合計	16,631	12,233
投資その他の資産		
投資有価証券	49,979	47,134
保険積立金	545,351	594,480
破産更生債権等	9,177	41,234
長期前払費用	32,761	39,594
繰延税金資産	13,963	18,602
その他	155,874	75,780
貸倒引当金	△18,327	△37,034
投資その他の資産合計	788,781	779,792
固定資産合計	2,353,153	2,310,092
資産合計	11,155,896	12,671,672

(単位：千円)

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	3,659,310	4,875,272
買掛金	1,349,271	1,243,678
短期借入金	※1 79,305	※1 114,512
1年内返済予定の長期借入金	※1 60,612	※1 60,612
リース債務	11,136	12,183
未払金	48,729	46,655
未払費用	155,795	161,137
未払法人税等	147,745	149,493
未払消費税等	20,808	25,442
賞与引当金	12,812	13,338
デリバティブ負債	9,473	2,162
その他	13,373	118,662
流動負債合計	5,568,375	6,823,149
固定負債		
長期借入金	※1 497,547	※1 436,935
リース債務	30,852	23,153
退職給付引当金	25,580	30,852
役員退職慰労引当金	289,258	313,894
その他	20,254	25,954
固定負債合計	863,492	830,788
負債合計	6,431,867	7,653,938
純資産の部		
株主資本		
資本金	411,798	411,798
資本剰余金		
資本準備金	290,956	290,956
資本剰余金合計	290,956	290,956
利益剰余金		
利益準備金	28,526	28,526
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	1,252	1,252
別途積立金	410,000	410,000
繰越利益剰余金	3,573,654	3,867,223
利益剰余金合計	4,013,433	4,307,002
自己株式	△56	△56
株主資本合計	4,716,131	5,009,700
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	7,897	8,032
評価・換算差額等合計	7,897	8,032
純資産合計	4,724,029	5,017,733
負債純資産合計	11,155,896	12,671,672

【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2018年11月30日)

資産の部	
流動資産	
現金及び預金	4,594,227
受取手形	1,112,761
売掛金	3,007,835
リース投資資産	22,234
商品	789,766
前払費用	11,044
その他	15,362
貸倒引当金	△13,059
流動資産合計	9,540,172
固定資産	
有形固定資産	
建物（純額）	431,633
構築物（純額）	24,712
工具、器具及び備品（純額）	3,353
土地	1,025,363
リース資産（純額）	23,337
有形固定資産合計	1,508,400
無形固定資産	
ソフトウェア	69
リース資産	7,790
その他	2,533
無形固定資産合計	10,393
投資その他の資産	
投資有価証券	42,171
保険積立金	601,733
破産更生債権等	22,640
長期前払費用	47,193
繰延税金資産	65,326
その他	51,749
貸倒引当金	△31,870
投資その他の資産合計	798,944
固定資産合計	2,317,738
資産合計	11,857,911

(単位：千円)

当第2四半期会計期間
(2018年11月30日)

負債の部	
流動負債	
支払手形	3,733,653
買掛金	1,548,322
短期借入金	177,277
1年内返済予定の長期借入金	60,612
リース債務	12,033
未払金	51,048
未払費用	118,000
未払法人税等	137,615
未払消費税等	39,218
賞与引当金	12,506
その他	31,846
流動負債合計	5,922,134
固定負債	
長期借入金	406,629
リース債務	17,136
退職給付引当金	36,463
役員退職慰労引当金	326,348
その他	25,954
固定負債合計	812,530
負債合計	6,734,665
純資産の部	
株主資本	
資本金	411,798
資本剰余金	290,956
利益剰余金	4,416,683
自己株式	△56
株主資本合計	5,119,381
評価・換算差額等	
その他有価証券評価差額金	3,864
評価・換算差額等合計	3,864
純資産合計	5,123,246
負債純資産合計	11,857,911

② 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 6月 1日 至 2017年 5月 31日)	当事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)
売上高	13,514,288	15,281,363
売上原価		
商品期首たな卸高	870,687	842,261
当期商品仕入高	11,317,434	13,028,122
合計	12,188,122	13,870,384
商品期末たな卸高	842,261	827,456
商品売上原価	※1 11,345,860	※1 13,042,927
売上総利益	2,168,427	2,238,435
販売費及び一般管理費		
役員報酬	215,898	226,623
給料	594,964	592,166
賞与	140,003	137,915
賞与引当金繰入額	12,812	13,338
法定福利費	127,219	127,987
退職給付費用	5,077	6,318
役員退職慰労引当金繰入額	24,269	24,636
貸倒引当金繰入額	△2,253	33,822
その他	423,592	425,091
販売費及び一般管理費合計	1,541,583	1,587,898
営業利益	626,844	650,537

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 6月 1日 至 2017年 5月31日)	当事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月31日)
営業外収益		
受取利息	9,206	7,847
貸貸収入	6,120	6,120
デリバティブ評価益	18,297	6,728
その他	4,030	3,526
営業外収益合計	37,655	24,222
営業外費用		
支払利息	6,900	5,669
貸貸費用	2,158	2,104
為替差損	14,597	3,091
株式公開費用	4,590	5,000
その他	1,835	474
営業外費用合計	30,082	16,338
経常利益	634,417	658,420
特別損失		
投資有価証券評価損	2,046	—
減損損失	※2 19,898	※2 —
特別損失合計	21,945	—
税引前当期純利益	612,471	658,420
法人税、住民税及び事業税	234,758	261,220
法人税等調整額	△6,713	△5,494
法人税等合計	228,045	255,726
当期純利益	384,425	402,694

【四半期損益計算書】

【第2四半期累計期間】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
 (自 2018年6月1日
 至 2018年11月30日)

売上高	7,561,481
売上原価	6,381,124
売上総利益	1,180,356
販売費及び一般管理費	※ 819,754
営業利益	360,602
営業外収益	
受取利息	3,468
貸貸収入	3,060
デリバティブ評価益	2,162
その他	1,106
営業外収益合計	9,797
営業外費用	
支払利息	2,843
貸貸費用	724
為替差損	3,093
株式公開費用	6,766
その他	94
営業外費用合計	13,522
経常利益	356,877
税引前四半期純利益	356,877
法人税、住民税及び事業税	127,029
法人税等調整額	△1,084
法人税等合計	125,945
四半期純利益	230,932

③ 【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	411,798	290,956	290,956
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	411,798	290,956	290,956

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金						
		固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金				
当期首残高	28,526	1,252	410,000	3,298,354	3,738,133	△56	4,440,831	
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	△109,125	△109,125	—	△109,125	
当期純利益	—	—	—	384,425	384,425	—	384,425	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	275,300	275,300	—	275,300	
当期末残高	28,526	1,252	410,000	3,573,654	4,013,433	△56	4,716,131	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,188	3,188	4,444,019
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△109,125
当期純利益	—	—	384,425
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	4,709	4,709	4,709
当期変動額合計	4,709	4,709	280,009
当期末残高	7,897	7,897	4,724,029

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

(単位：千円)

	株主資本		
	資本金	資本剰余金	
		資本準備金	資本剰余金合計
当期首残高	411,798	290,956	290,956
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	—
当期純利益	—	—	—
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—
当期変動額合計	—	—	—
当期末残高	411,798	290,956	290,956

	株主資本						自己株式	株主資本 合計
	利益剰余金					利益剰余金 合計		
	利益準備金	その他利益剰余金			利益剰余金 合計			
	固定資産 圧縮積立金	別途 積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	28,526	1,252	410,000	3,573,654	4,013,433	△56	4,716,131	
当期変動額								
剰余金の配当	—	—	—	△109,125	△109,125	—	△109,125	
当期純利益	—	—	—	402,694	402,694	—	402,694	
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	—	—	—	—	—	—	—	
当期変動額合計	—	—	—	293,568	293,568	—	293,568	
当期末残高	28,526	1,252	410,000	3,867,223	4,307,002	△56	5,009,700	

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	7,897	7,897	4,724,029
当期変動額			
剰余金の配当	—	—	△109,125
当期純利益	—	—	402,694
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)	135	135	135
当期変動額合計	135	135	293,704
当期末残高	8,032	8,032	5,017,733

④ 【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 6月 1日 至 2017年 5月 31日)	当事業年度 (自 2017年 6月 1日 至 2018年 5月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税引前当期純利益	612,471	658,420
減価償却費	43,707	39,714
のれん償却額	6,209	720
減損損失	19,898	—
投資有価証券評価損益 (△は益)	2,046	—
デリバティブ評価損益 (△は益)	△18,297	△6,728
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,570	28,757
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	4,574	5,272
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	24,269	24,636
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△295	526
受取利息及び受取配当金	△10,536	△9,207
支払利息	6,900	5,669
為替差損益 (△は益)	1,876	△1,348
売上債権の増減額 (△は増加)	△572,137	△1,013,930
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	△4,448	15,113
たな卸資産の増減額 (△は増加)	28,433	△73,579
仕入債務の増減額 (△は減少)	410,106	1,110,368
その他	11,549	83,614
小計	563,758	868,018
利息及び配当金の受取額	13,019	10,010
利息の支払額	△6,717	△5,709
法人税等の支払額	△167,425	△259,472
営業活動によるキャッシュ・フロー	402,634	612,846
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	△3,863,432	△4,352,121
定期預金の払戻による収入	3,932,903	3,790,971
有形固定資産の取得による支出	△463	△2,130
投資有価証券の売却による収入	—	3,650
その他	△52,115	24,472
投資活動によるキャッシュ・フロー	16,890	△535,157

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2016年 6 月 1 日 至 2017年 5 月 31 日)	当事業年度 (自 2017年 6 月 1 日 至 2018年 5 月 31 日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△124, 504	35, 206
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△10, 758	△11, 136
長期借入金の返済による支出	△60, 612	△60, 612
配当金の支払額	△109, 125	△109, 125
財務活動によるキャッシュ・フロー	△305, 001	△145, 667
現金及び現金同等物に係る換算差額	△1, 876	1, 348
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	112, 647	△66, 630
現金及び現金同等物の期首残高	750, 706	863, 353
現金及び現金同等物の期末残高	※1 863, 353	※1 796, 722

【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期累計期間
(自 2018年6月1日
至 2018年11月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	356,877
減価償却費	18,555
デリバティブ評価損益 (△は益)	△2,162
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△6,579
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	5,611
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	12,453
賞与引当金の増減額 (△は減少)	△832
受取利息及び受取配当金	△4,277
支払利息	2,843
為替差損益 (△は益)	△609
売上債権の増減額 (△は増加)	441,580
リース債権及びリース投資資産の増減額 (△は増加)	5,215
たな卸資産の増減額 (△は増加)	125,947
仕入債務の増減額 (△は減少)	△836,975
その他	△96,109
小計	21,540
利息及び配当金の受取額	3,507
利息の支払額	△2,995
法人税等の支払額	△138,907
営業活動によるキャッシュ・フロー	△116,854
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	△2,060,681
定期預金の払戻による収入	2,209,341
有形固定資産の取得による支出	△7,000
その他	9,186
投資活動によるキャッシュ・フロー	150,846
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	62,764
ファイナンス・リース債務の返済による支出	△6,166
長期借入金の返済による支出	△30,306
配当金の支払額	△121,251
財務活動によるキャッシュ・フロー	△94,958
現金及び現金同等物に係る換算差額	609
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△60,356
現金及び現金同等物の期首残高	796,722
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 736,365

【注記事項】

(重要な会計方針)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～38年

構築物 10年～20年

工具器具備品 6年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(4) 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

7. のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

8. 収益及び費用の計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準

リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のあるもの

期末決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブ取引等の評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに2016年4月1日以降取得建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物 15年～38年

構築物 10年～20年

工具器具備品 6年～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、主な償却年数は次のとおりであります。

ソフトウェア(自社利用分) 5年(社内における利用可能期間)

- (3) リース資産
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
 - リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

- 5. 引当金の計上基準
 - (1) 貸倒引当金
 - 売上債権、貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
 - (2) 賞与引当金
 - 従業員の賞与の支給に充てるため、支給見込額のうち当事業年度に負担すべき金額を計上しております。
 - (3) 退職給付引当金
 - 従業員の退職給付に備えるため、退職給付引当金及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - (4) 役員退職慰労引当金
 - 役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上しております。

- 6. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
 - 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

- 7. のれんの償却方法及び償却期間
 - のれんの償却については、20年以内のその効果が及ぶ期間にわたって均等償却しております。

- 8. 収益及び費用の計上基準
 - 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益の計上基準
 - リース取引開始日に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

- 9. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
 - 手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期的な投資からなっております。

- 10. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
 - 消費税等の会計処理
 - 税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

法人税法の改正に伴い、「2016年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 2016年6月17日)を当事業年度に適用し、2016年4月1日以後に取得する建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

なお、当事業年度において、財務諸表への影響額はありません。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2018年3月30日)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2018年3月30日)

(1) 概要

収益認識に関する包括的な会計基準であります。収益は、次の5つのステップを適用し認識されます。

ステップ1：顧客との契約を識別する。

ステップ2：契約における履行義務を識別する。

ステップ3：取引価格を算定する。

ステップ4：契約における履行義務に取引価格を配分する。

ステップ5：履行義務を充足した時に又は充足するにつれて収益を認識する。

(2) 適用予定日

2022年5月期の期首より適用予定であります。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当財務諸表の作成時において評価中であります。

(追加情報)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号 2016年3月28日)を当事業年度から適用しております。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

※1 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産及び担保付債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
現金及び預金	95,000千円	95,000千円
建物	326,868千円	310,430千円
構築物	16,878千円	12,295千円
土地	784,802千円	784,802千円
計	1,223,549千円	1,202,528千円

	前事業年度 (2017年5月31日)	当事業年度 (2018年5月31日)
短期借入金	79,305千円	114,512千円
長期借入金	497,547千円	436,935千円
1年内返済予定の長期借入金	60,612千円	60,612千円
計	637,464千円	612,059千円

(損益計算書関係)

※1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
商品売上原価	9,993千円	18,877千円

※2 減損損失

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

(1) 減損損失を認識した資産

用途	種類	場所
その他	のれん	大阪市

(2) 減損損失の認識に至った経緯

2015年6月1日に吸収合併した睦通信株式会社について、吸収合併した際に超過収益力を前提にのれんを計上しておりましたが、取得時に検討した事業計画において、当初想定していた収益の達成に遅れが生じており、計画値の達成には時間を要すると判断したことから、帳簿価額を零まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しております。

(3) 減損損失の金額

のれん 19,898千円

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、減損会計の適用に当たって原則として、営業所別に資産のグルーピングを行い、賃貸物件等においては、個別物件単位で資産のグルーピングを行っております。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,212,545	—	—	1,212,545

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35	—	—	35

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年8月30日 定時株主総会	普通株式	109,125	90	2016年5月31日	2016年8月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2017年8月30日 定時株主総会	普通株式	109,125	利益剰余金	90	2017年5月31日	2017年8月31日

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 発行済株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	1,212,545	—	—	1,212,545

2. 自己株式に関する事項

株式の種類	当事業年度期首	増加	減少	当事業年度末
普通株式(株)	35	—	—	35

3. 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2017年8月30日 定時株主総会	普通株式	109,125	90	2017年5月31日	2017年8月31日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当金の 原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	121,251	利益剰余金	100	2018年5月31日	2018年8月31日

(注) 当社は2018年9月27日開催の取締役会決議により、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っておりますが、1株当たり配当額は株式分割前の内容を記載しております。

(キャッシュ・フロー計算書関係)

※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
現金及び預金	4,308,724千円	4,803,244千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,445,371千円	△4,006,521千円
現金及び現金同等物	863,353千円	796,722千円

(リース取引関係)

前事業年度(2017年5月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

① リース投資資産の内訳

リース料債権部分	45,671千円
受取利息相当額	△3,107千円
合計	42,563千円

② リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	15,113	10,193	9,144	5,559	2,552	—

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、本社における社用車(車両)、ネットワークサーバ(工具器具備品)であります。
- ・無形固定資産 主として、本社における販売管理システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	2,472千円
1年超	8,683千円
合計	11,155千円

当事業年度(2018年5月31日)

1. ファイナンス・リース取引

(貸主側)

① リース投資資産の内訳

リース料債権部分	29,203千円
受取利息相当額	△1,752千円
合計	27,450千円

② リース投資資産に係るリース料債権部分の事業年度末日後の回収予定額

(単位：千円)

	1年内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
リース投資資産	10,193	9,144	5,559	2,552	—	—

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

- ・有形固定資産 主として、本社における社用車(車両)、ネットワークサーバ(工具器具備品)であります。
- ・無形固定資産 主として、本社における販売管理システム(ソフトウェア)であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「4. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

(借主側)

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

1年内	3,114千円
1年超	9,421千円
合計	12,535千円

(金融商品関係)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主にCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資のための必要資金の調達を目的としたものであります。これらは担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、資金調達にかかる流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注2)を参照下さい。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,308,724	4,308,724	—
(2) 受取手形	1,180,651	1,180,651	—
(3) 売掛金	2,367,595	2,367,595	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	39,979	39,979	—
資産計	7,896,952	7,896,952	—
(1) 支払手形	3,659,310	3,659,310	—
(2) 買掛金	1,349,271	1,349,271	—
(3) 短期借入金	79,305	79,305	—
(4) 長期借入金(*1)	558,159	556,087	△2,071
負債計	5,646,046	5,643,975	△2,071
デリバティブ取引(*2)	(8,891)	(8,891)	—

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額(千円)
非上場株式	10,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,308,724	—	—	—	—	—
受取手形	1,180,651	—	—	—	—	—
売掛金	2,367,595	—	—	—	—	—
合計	7,856,972	—	—	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	79,305	—	—	—	—	—
長期借入金	60,612	60,612	60,612	60,612	60,612	255,099
合計	139,917	60,612	60,612	60,612	60,612	255,099

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

主にCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売を行うための事業計画に照らして、必要な資金を銀行借入により調達しております。一時的な余資の運用については安全性の高い短期的な預金等に限定しております。なお、デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行っておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先毎の期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的に把握する体制としております。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、定期的に時価を把握する体制としております。

営業債務である支払手形及び買掛金はほとんどが5ヶ月以内の支払期日であり、短期借入金は運転資金、長期借入金は設備投資のための必要資金の調達を目的としたものであります。これらは担当部署が適時に資金繰り計画を作成・更新するなどの方法により、資金調達にかかる流動性リスクを管理しております。

デリバティブ取引は、外貨建債務について、為替変動リスクに対するヘッジ取引を目的とした為替予約取引であります。なお、デリバティブ取引については、社内管理規程に基づき、為替あるいは金利の変動リスクを回避する目的に限定した取引を行っており、投機目的での取引は行っておりません。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表に含まれておりません(注2)を参照下さい)。

	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	4,803,244	4,803,244	—
(2) 受取手形	1,919,097	1,919,097	—
(3) 売掛金	2,643,080	2,643,080	—
(4) 投資有価証券 その他有価証券	37,134	37,134	—
資産計	9,402,556	9,402,556	—
(1) 支払手形	4,875,272	4,875,272	—
(2) 買掛金	1,243,678	1,243,678	—
(3) 短期借入金	114,512	114,512	—
(4) 長期借入金(*1)	497,547	494,083	△3,463
負債計	6,731,010	6,727,546	△3,463
デリバティブ取引(*2)	(2,162)	(2,162)	—

(*1)長期借入金には、1年内返済予定の長期借入金も含まれております。

(*2)デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

投資有価証券の時価について、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 支払手形、(2) 買掛金、(3) 短期借入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引の時価については、取扱金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

区分	貸借対照表計上額 (千円)
非上場株式	10,000

非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金融債権の決算日後の償還予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
現金及び預金	4,803,244	—	—	—	—	—
受取手形	1,919,097	—	—	—	—	—
売掛金	2,643,080	—	—	—	—	—
合計	9,365,422	—	—	—	—	—

(注4) 長期借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	114,512	—	—	—	—	—
長期借入金	60,612	60,612	60,612	60,612	60,612	194,487
合計	175,124	60,612	60,612	60,612	60,612	194,487

(有価証券関係)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	23,960	11,691	12,269
小計	23,960	11,691	12,269
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	16,018	18,310	△2,291
小計	16,018	18,310	△2,291
合計	39,979	30,002	9,977

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 減損処理を行った有価証券

当事業年度において、有価証券について2,046千円(その他有価証券の株式2,046千円)減損処理を行っております。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	31,138	19,049	12,088
小計	31,138	19,049	12,088
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	5,995	7,911	△1,915
小計	5,995	7,911	△1,915
合計	37,134	26,961	10,173

(注) 非上場株式(貸借対照表計上額 10,000千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

2. 事業年度中に売却したその他有価証券

区分	売却額 (千円)	売却益の合計 (千円)	売却損の合計 (千円)
株式	3,650	610	0
合計	3,650	610	0

(デリバティブ取引関係)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	249,280	34,680	240,388	△8,891
	合計	249,280	34,680	240,388	△8,891

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

(1) 通貨関連

	種類	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引 以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	34,680	—	32,517	△2,162
	合計	34,680	—	32,517	△2,162

(注) 時価の算定方法 契約を締結している金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

(退職給付関係)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付引当金の期首残高	21,006
退職給付費用	5,077
退職給付の支給額	△503
退職給付引当金の期末残高	25,580

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	25,580
貸借対照表に計上された債務と資産の純額	25,580
退職給付引当金	25,580
貸借対照表に計上された債務と資産の純額	25,580

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 5,077千円

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、従業員の退職給付に充てるため、退職一時金制度を採用しております。

退職一時金制度では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給しております。

なお、当社が有する退職一時金制度は、簡便法により退職給付引当金及び退職給付費用を計算しております。

2. 簡便法を適用した確定給付制度

(1) 簡便法を適用した制度の、退職給付引当金の期首残高と期末残高の調整表

	(千円)
退職給付引当金の期首残高	25,580
退職給付費用	6,318
退職給付の支給額	△1,046
退職給付引当金の期末残高	30,852

(2) 退職給付債務の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

	(千円)
非積立型制度の退職給付債務	30,852
貸借対照表に計上された債務と資産の純額	30,852
退職給付引当金	30,852
貸借対照表に計上された債務と資産の純額	30,852

(3) 退職給付費用

簡便法で計算した退職給付費用 6,318千円

(税効果会計関係)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	(千円)
繰延税金資産	
未払賞与	20,635
未払事業税	6,961
賞与引当金	3,902
棚卸資産評価損	6,247
貸倒引当金	6,930
役員退職慰労引当金	88,106
退職給付引当金	7,791
投資有価証券評価損	2,519
会員権評価損	2,572
減損損失	37,648
その他	11,425
繰延税金資産小計	194,739
評価性引当額	△134,056
繰延税金資産合計	60,683
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	△2,080
その他	△590
繰延税金負債合計	△2,670
差引：繰延税金資産純額	58,013

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
住民税均等割	0.6%
留保金課税	1.6%
評価性引当額の増減	0.8%
その他	1.7%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	37.2%

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産

未払賞与	21,564千円
未払事業税	7,985千円
賞与引当金	4,062千円
棚卸資産評価損	11,997千円
貸倒引当金	15,689千円
役員退職慰労引当金	95,610千円
退職給付引当金	9,397千円
投資有価証券評価損	2,519千円
会員権評価損	2,572千円
減損損失	37,648千円
その他	10,906千円
繰延税金資産小計	219,954千円
評価性引当額	△152,177千円
繰延税金資産合計	67,778千円
繰延税金負債	
有価証券評価差額金	△2,140千円
その他	△2,190千円
繰延税金負債合計	△4,330千円
差引：繰延税金資産純額	63,448千円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

法定実効税率	30.7%
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.8%
住民税均等割	0.6%
留保金課税	1.9%
評価性引当額の増減	2.8%
その他	1.0%
税効果会計適用後の法人税等の負担率	38.8%

(資産除去債務関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(賃貸等不動産関係)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであり重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

【関連情報】

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、該当事項はありません。

3. 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

当社はCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

1. 関連当事者との取引
財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

1. 関連当事者との取引
財務諸表提出会社と関連当事者との取引
該当事項はありません。
2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記
該当事項はありません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
1株当たり純資産額	1,948.04円	2,069.15円
1株当たり当期純利益	158.52円	166.06円

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月23日付で普通株式1株につき普通株式2株の割合で株式分割を行っております。前事業年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額及び1株当たり当期純利益を算定しております。
3. 1株当たり当期純利益の算定上の基礎

項目	前事業年度 (自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)	当事業年度 (自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)
当期純利益(千円)	384,425	402,694
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る当期純利益(千円)	384,425	402,694
普通株式の期中平均株式数(株)	2,425,020	2,425,020

(重要な後発事象)

前事業年度(自 2016年6月1日 至 2017年5月31日)

該当事項はありません。

当事業年度(自 2017年6月1日 至 2018年5月31日)

当社は、2018年9月27日開催の取締役会決議に基づき、2018年10月23日付をもって株式分割を行っております。
また、上記株式分割に伴い、定款の一部を変更しております。

1. 株式分割の目的

株式分割を実施することにより、当社株式の1株当たりの投資金額を下げ、株式の流動性を図るとともに、個人株主数の増加を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の概要

① 分割方法

2018年10月20日最終の株主名簿に記載された株主の所有株式数を、1株につき2株の割合をもって分割しております。

② 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	1,212,545株
今回の株式分割により増加する株式数	1,212,545株
株式分割後の発行済株式数	2,425,090株
株式分割後の発行可能株式総数	4,396,960株

③ 株式分割の効力発生日

2018年10月23日

④ 1株当たり情報に与える影響

「1株当たり情報」は、当該株式分割が前事業年度の期首に行われたものと仮定して算出しており、これについては、当該箇所に反映されております。

【注記事項】

(追加情報)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期損益計算書関係)

※ 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
給料	305,291千円
賞与引当金繰入額	12,506 〃
役員退職慰労引当金繰入額	12,453 〃
退職給付費用	5,612 〃
貸倒引当金繰入額	△4,866 〃

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
現金及び預金	4,594,227千円
預入期間が3か月を超える定期預金	△3,857,861 〃
現金及び現金同等物	736,365千円

(株主資本等関係)

当第2四半期累計期間(自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)

1 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年8月30日 定時株主総会	普通株式	121,251	100	2018年5月31日	2018年8月31日	利益剰余金

2 基準日が当第2四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業セグメントはCATV関連市場向け及び情報通信関連市場向け販売事業の単一セグメントであり、重要性が乏しいため、セグメント情報の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第2四半期累計期間 (自 2018年6月1日 至 2018年11月30日)
1株当たり四半期純利益	95円23銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	230,932
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	230,932
普通株式の期中平均株式数(株)	2,425,020

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 当社は、2018年10月23日付で普通株式1株につき2株の割合で株式分割を行っております。期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり四半期純利益を算定しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

⑤ 【附属明細表】(2018年5月31日現在)

【有価証券明細表】

【株式】

		銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額 (千円)
投資 有価証券	その他 有価証券	日本電信電話(株)	2,600	13,275
		(株)テレビ鳴門	200	10,000
		(株)高知銀行	8,000	9,920
		イワブチ(株)	1,300	7,943
		沖電気工業(株)	2,157	2,681
		(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	3,840	2,518
		サクサホールディングス(株)	348	796
		小計	18,445	47,134
		計	18,445	47,134

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却 累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高 (千円)
有形固定資産							
建物	762,004	2,130	—	764,134	328,563	22,837	435,570
構築物	96,154	—	—	96,154	69,392	4,701	26,762
工具器具備品	25,338	—	—	25,338	21,913	245	3,425
土地	1,025,363	—	—	1,025,363	—	—	1,025,363
リース資産	52,627	4,131	16,011	40,747	13,802	8,151	26,944
その他	0	—	—	0	—	—	0
有形固定資産計	1,961,489	6,261	16,011	1,951,739	433,672	35,935	1,518,066
無形固定資産							
のれん	3,395	—	—	3,395	3,395	720	—
ソフトウェア	3,145	—	—	3,145	3,034	83	111
リース資産	21,698	—	—	21,698	12,127	3,561	9,571
その他	2,897	—	—	2,897	347	33	2,550
無形固定資産計	31,137	—	—	31,137	18,904	4,398	12,233
長期前払費用	35,150	8,764	3,099	40,816	1,222	444	39,594

- (注) 1. 建物の当期増加額のうち2,130千円は、本社事務所空調設備購入のためであります。
2. リース資産(有形固定資産)の当期増加額4,131千円は、新TV会議システムリース開始のためであります。
3. リース資産(有形固定資産)の当期減少額16,011千円は、旧TV会議システムリース満了のためであります。

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	前期末残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	79,305	114,512	0.8	—
1年以内に返済予定の長期借入金	60,612	60,612	0.9	—
1年以内に返済予定のリース債務	11,136	12,183	—	—
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	497,547	436,935	0.9	2019年6月30日～ 2026年11月30日
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	30,852	23,153	—	2019年6月26日～ 2023年3月27日
その他有利子負債	—	—	—	—
合計	679,454	647,395	—	—

(注) 1. 「平均利率」については、借入金の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

なお、リース債務については、リース料総額に含まれる利息相当額を定額法により各事業年度に配分しているため、「平均利率」を記載しておりません。

2. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の貸借対照表日後5年内における1年ごとの返済予定額の総額。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	60,612	60,612	60,612	60,612
リース債務	10,920	8,454	3,031	747

【引当金明細表】

区分	当期末首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	22,752	38,740	5,064	4,918	51,509
賞与引当金	12,812	13,338	12,812	—	13,338
役員退職慰労引当金	289,258	24,636	—	—	313,894

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」欄の金額は、一般債権に係る前期末計上額の洗替であります。

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

(2) 【主な資産及び負債の内容】(2018年5月31日現在)

① 現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	5,084
預金	
当座預金	140,836
普通預金	391,199
外貨普通預金	9,603
定期預金	4,200,971
定期積金	55,550
小計	4,798,160
合計	4,803,244

② 受取手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
三信電気㈱	671,384
ユタカインテグレーション㈱	167,117
関工商事㈱	138,263
電気興業㈱	112,999
㈱四電工	94,732
その他	734,599
合計	1,919,097

ロ 期日別内訳

期日別	金額(千円)
2018年6月	362,643
2018年7月	336,047
2018年8月	379,767
2018年9月	833,799
2018年10月	6,838
2018年11月以降	—
合計	1,919,097

③ 売掛金

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
㈱関電工	230,507
住友電設㈱	200,128
三徳電機㈱	157,464
㈱かんでんエンジニアリング	106,807
㈱協和エクシオ	81,598
その他	1,866,574
合計	2,643,080

ロ 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円) (A)	当期発生高 (千円) (B)	当期回収高 (千円) (C)	当期末残高 (千円) (D)	回収率(%) $\frac{(C)}{(A)+(B)} \times 100$	滞留期間(日) $\frac{(A)+(D)}{2} \div \frac{(B)}{365}$
2,367,595	15,281,363	15,005,878	2,643,080	85.0	59.8

(注) 消費税等の会計処理は税抜方式を採用していますが、上記金額には消費税等が含まれております。

④ 商品

区分	金額(千円)
ケーブル	266,562
材料	516,690
機器	131,664
合計	914,917

⑤ 支払手形

イ 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日本電気㈱	556,956
古河電気工業㈱	461,417
ダイワボウ情報システム㈱	341,531
㈱SDS	270,474
四国通商㈱	200,214
その他	3,044,680
合計	4,875,272

ロ 期日別内訳

期日	金額(千円)
2018年6月	988,631
2018年7月	1,480,387
2018年8月	1,033,026
2018年9月	1,081,216
2018年10月	292,010
2018年11月以降	—
合計	4,875,272

⑥ 買掛金

相手先	金額(千円)
古河電気工業(株)	101,989
(株)東鳳電通設計事務所	73,664
スリーエムジャパン(株)	64,404
ダイワボウ情報システム(株)	53,818
三徳電機(株)	48,973
その他	900,827
合計	1,243,678

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	毎年6月1日から翌年5月31日まで
定時株主総会	毎年8月
基準日	毎年5月31日
株券の種類	—
剰余金の配当の基準日	毎年11月30日 毎年5月31日
1単元の株式数	100株
株式の名義書換え(注1)	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	—
単元未満株式の買取り	
取扱場所	大阪市中央区北浜四丁目5番33号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社
取次所	三井住友信託銀行株式会社 本店及び全国各支店(注)1
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載して行います。 当社の公告掲載URLは次のとおりであります。 http://www.daiko-tsusan.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

- (注) 1. 当社株式は、東京証券取引所への上場に伴い、社債、株式等の振替に関する法律第128条第1項に規定する振替株式となることから、該当事項はなくなる予定です。
2. 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨、定款に定めております。
- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
 - (2) 株主割当による募集株式及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
 - (3) 単元未満株式の売渡請求をする権利
 - (4) 剰余金の配当を受ける権利

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

該当事項はありません。

第四部 【株式公開情報】

第 1 【特別利害関係者等の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第2 【第三者割当等の概況】

1 【第三者割当等による株式等の発行の内容】

該当事項はありません。

2 【取得者の概況】

該当事項はありません。

3 【取得者の株式等の移動状況】

該当事項はありません。

第3 【株主の状況】

氏名又は名称		住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
株式会社ディー・ケー・コーポ レーション ※1, 6		愛媛県松山市山越1丁目21番14号	810,200	33.41
ダイコー従業員持株会 ※1		愛媛県松山市姫原3丁目6-11	244,130	10.07
河田 晃 ※1, 2		愛媛県松山市	225,530	9.30
河田 充 ※1, 4, 5		愛媛県松山市	149,950	6.18
西村 晃 ※1, 3		愛媛県松山市	128,140	5.28
東京センチュリー株式会社 ※1		東京都千代田区神田練塀町3番地	100,000	4.12
河田 正春 ※1, 3		大阪府大阪市都島区	87,140	3.59
河田 すみ子 ※1, 5, 7		愛媛県松山市	67,980	2.80
栗栖 正治 ※1		千葉県市川市	39,150	1.61
小谷 幸恵 ※1, 5		神奈川県横浜市戸塚区	31,920	1.32
岡野 拓哉 ※4		大阪府大阪市北区	31,000	1.28
竹則 辰秋		広島県三原市	28,570	1.18
麓 譲		愛媛県松山市	25,310	1.04
上田 剛士		愛媛県松山市	21,440	0.88
東神電気株式会社		大阪府大阪市淀川区新高1丁目3 番8号	20,000	0.82
株式会社フジデン		千葉県浦安市入船1丁目5番2号	20,000	0.82
みずほキャピタル株式会社		東京都千代田区内幸町1丁目2- 1	20,000	0.82
株式会社高知銀行		高知県高知市堺町2番24号	20,000	0.82
藤原 シミ子		大阪府東大阪市	18,450	0.76
中野 白		大阪府八尾市	18,400	0.76
宮原 吏		大阪府東大阪市	18,400	0.76
本多 昭文		大阪府守口市	17,980	0.74
井上 健太郎		大阪府大阪市淀川区	17,260	0.71
井澤 尚子		千葉県船橋市	15,160	0.63
生田 剛		京都府京都市伏見区	15,160	0.63

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に 対する所有 株式数の割合 (%)
菅 恵子	大阪府吹田市	14,350	0.59
児島 英司	埼玉県三郷市	14,160	0.58
岩城 喜一郎	兵庫県尼崎市	13,250	0.55
村上 武司	広島県広島市中区	12,360	0.51
高本 克哉 ※4	愛媛県松山市	12,200	0.50
井ヶ田 洋子	東京都練馬区	12,160	0.50
松永 州洋	愛媛県松山市	12,160	0.50
中央電機工業株式会社	香川県高松市多肥上町309番地5	12,160	0.50
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	12,000	0.49
永島 正春 ※7	福岡県福岡市博多区	10,000	0.41
小島 和枝	兵庫県明石市	10,000	0.41
白井 充 ※4	愛媛県松山市	10,000	0.41
長尾 直樹	岡山県赤磐市	8,100	0.33
小島 孝司	大阪府茨木市	8,000	0.33
吉田 光太郎	東京都葛飾区	7,420	0.31
原田 和宏	愛媛県松山市	7,290	0.30
藤原 正彦	大阪府枚方市	7,020	0.29
松岡 義憲	愛媛県松山市	6,570	0.27
清川 純一	大阪府大阪市西区	6,390	0.26
西端 一男	大阪府河内長野市	6,200	0.26
山川 英明	埼玉県狭山市	5,240	0.22
玉井 恵美	千葉県千葉市美浜区	5,000	0.21
安西 正	香川県高松市	4,060	0.17
河田 邦子	福岡県北九州市小倉北区	4,000	0.16
兵頭 誠治 ※7	東京都江戸川区	4,000	0.16
岡田 保 ※4	京都府木津川市	3,000	0.12

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合 (%)
小崎 一夫	愛媛県松山市	2,000	0.08
玉井 清二 ※7	千葉県千葉市美浜区	2,000	0.08
村田 賢治	石川県野々市市	1,160	0.05
前田 照雄 ※4	愛媛県松山市	1,000	0.04
島津 理奈	千葉県千葉市美浜区	500	0.02
計	—	2,425,020	100.00

(注) 1. 「氏名又は名称」欄の※の番号は、次のとおり株主の属性を示します。

※1 特別利害関係者等(大株主上位10名) ※2 特別利害関係者等(当社代表取締役社長) ※3 特別利害関係者等(当社専務取締役) ※4 特別利害関係者等(当社取締役) ※5 特別利害関係者等(当社代表取締役社長の二親等内の血族) ※6 特別利害関係者等(役員等により総株主の議決権の過半数が所有されている会社) ※7 当社従業員

2. 株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式の割合は、小数点以下第3位を四捨五入しております。

3. 2018年10月23日付で株式分割(1株につき2株)を行っております。

独立監査人の監査報告書

2019年1月28日

ダイコー通産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイコー通産株式会社の2016年6月1日から2017年5月31日までの第42期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイコー通産株式会社の2017年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2019年1月28日

ダイコー通産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているダイコー通産株式会社の2017年6月1日から2018年5月31日までの第43期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ダイコー通産株式会社の2018年5月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年1月28日

ダイコー通産株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 後 藤 英 之 ㊞

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 堀 川 紀 之 ㊞

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているダイコー通産株式会社の2018年6月1日から2019年5月31日までの第44期事業年度の第2四半期会計期間(2018年9月1日から2018年11月30日まで)及び第2四半期累計期間(2018年6月1日から2018年11月30日まで)に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書、四半期キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、ダイコー通産株式会社の2018年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券届出書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

DAIKO